



本報告書は、環境に配慮した印刷方式を採用しています。

【製版・刷版】

制作をCTP(computer to plate)化し、製版工程でのフィルムを全廃するとともに、これにともなうフィルム現像時のアルカリ性現像液・酸性定着液も不要となりました。

【印刷】

インキ転写時に有害物質などが含まれる湿し水が不要な水なし方式を採用し、インキには石油系溶剤の一部を大豆に限らず非食用とされる他の植物油に置き換えた植物油インキを使用しています。また、用紙にはFSC®認証紙を使用しています。



CORPORATE REPORT

2017

会社概要

社 名：東洋建設株式会社
(英文名：TOYO CONSTRUCTION CO., LTD.)
創 立：1929 (昭和 4) 年 7 月 3 日
資 本 金：140 億 4,936 万円
代 表 者：代表取締役社長 武澤 恭司
従 業 員 数：1,192 名 (個別)、1,506 名 (連結)
株 式 上 場：東京証券取引所市場第 1 部
事 業 内 容：総合建設業 (海上・陸上土木、建築)

事業所一覧

本 社	東京都江東区青海 2-4-24
北 海 道 支 店	北海道札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1-23
東 北 支 店	宮城県仙台市青葉区中央 2-9-27 (青森営業所／岩手営業所／福島営業所)
関 東 支 店	東京都江東区青海 2-4-24 (茨城営業所／東関東営業所)
関東建築支店	東京都江東区青海 2-4-24
横 浜 支 店	神奈川県横浜市中区山下町 25-15
北 陸 支 店	石川県金沢市畝田東 3-87 (新潟営業所／福井営業所)
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中区錦 2-12-14 (静岡営業所／三重営業所)
大 阪 本 店	大阪府大阪市中央区高麗橋 4-1-1 (京滋営業所／神戸営業所／和歌山営業所)
中 国 支 店	広島県広島市東区光町 2-6-24 (山陰営業所／岡山営業所／山口営業所)
四 国 支 店	香川県高松市昭和町 1-3-5 (徳島営業所／愛媛営業所／高知営業所)
九 州 支 店	福岡県福岡市中央区薬院 3-3-31 (北九州営業所／長崎営業所／熊本営業所／ 鹿児島営業所／沖縄営業所)
国 際 支 店	東京都江東区青海 2-4-24 (マニラ営業所／ハノイ営業所／ジャカルタ 営業所／ヤンゴン営業所／プノンペン出張所)
鳴 尾 研 究 所	兵庫県西宮市鳴尾浜 1-25-1
美 浦 研 究 所	茨城県稲敷郡美浦村受領 1033-1

国内ネットワーク



海外ネットワーク



グループ概要

当社グループは、建設事業を主とする15 社 (連結子会社 9 社・非連結子会社 6 社) で構成され、建設のみならず様々な分野で事業を展開しています。

東洋建設		
総合建設業	海上土木、陸上土木、建築	
不動産事業		
トマック 東翔建設 タチバナ工業 日下部建設	東建サービス 東建テクノ	CCT CONSTRUCTORS CORPORATION
工事施工 海上土木、 陸上土木	工事施工 建築(メンテナンス、 リフォーム等)	工事施工 フィリピン国 現地法人
とうけん不動産	東建商事 生損保代理店 リース・物品販売 旅行業	オリエント・ エコロジー
不動産事業		屋内外トイレ設備

編集方針

当社は「東洋建設CSR基本方針」に基づき、環境や社会に対する様々な活動に取り組んでいます。当社の活動を広く皆様にお伝えするため、2000 年より環境報告書、2009 年より社会的側面の記述を加えた環境・社会報告書、2011 年からは持続可能な社会の構築に向けた当社の取り組みをご報告する CSR 報告書を発行してきました。そして、2014 年からは業績推移や事業概要などの財務情報を加え、当社の 1 年間の活動を一体的にお伝えし、事業活動全般をご理解いただくことを目的に「CORPORATE REPORT」を発行しております。

当社では、CORPORATE REPORT を重要な情報開示のツールとして位置づけ、今後とも皆様から寄せられた貴重なご意見を参考にしながら、読みやすく、理解しやすい報告書にするよう工夫してまいります。本報告書をお読みになったうえでの忌憚のないご意見・ご感想をぜひお送りください。頂いたご意見を真摯に受け止め、今後の活動の参考とさせていただきます。

アンケート入力ホーム
当社ホームページ「CSR 情報」▶「最新の CORPORATE REPORT」

対象組織
東洋建設株式会社を報告対象としています。一部の項目については連結子会社の情報を含んでいます。

対象分野
前記対象組織における経済・社会・環境的側面の基本的な方針と 2016 年度の活動実績を掲載しています。

対象期間
2016 年 4 月～ 2017 年 3 月
ただし、一部の情報につきましては、本報告書発行直近の最新情報も含めて報告しています。

参考ガイドライン
●環境省「環境報告ガイドライン (2012 年版)」
●GRI スタンダード
●建設業 3 団体 (現 (一社) 日本建設業連合会)
「建設業における環境会計ガイドライン (2002 年度)」

発行年月
2017 年 9 月

東洋建設グループの概要 1

東洋建設グループの事業紹介 3

トップインタビュー
社会と会社の持続可能な発展に向け
中期経営計画の取り組みを加速していきます 5

新中期経営計画 7

東洋建設グループの CSR 9

特集 1
海上土木 ― 現場の安全管理 11

特集 2
建築 ― 現場での女性活躍推進 13

特集 3
鳴尾研究所 ― 防災・減災に関する研究開発 15

環境

環境経営 17

2016 年度環境目的・目標の達成状況と
維持管理項目の結果 18

地球温暖化防止 19

資源循環型社会の形成 21

環境会計 22

社会

最良の品質 23

安全・衛生 24

人材育成 26

人権の尊重 28

社会貢献活動 29

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの充実 31

リスクマネジメント 32

コンプライアンス 33

投資家との対話 34

事業紹介

東洋建設グループは、国内外での建設事業のほか、不動産事業などを営んでおります。
特に海上土木工事を得意分野としており、日本国内でトップクラスの技術力と実績を有しております。



工場



マンション



病院



ホテル

建築

マンションや物流倉庫のほか、病院や庁舎など多方面のニーズにお応えしています

- マンション ● 物流倉庫 ● 工場
- 病院・医療福祉施設 ● ホテル
- 庁舎 など



ジャケット式栈橋



地盤改良 (地盤改良船)



防波堤 (ケーソン据付)



航路浚渫 (ポンプ浚渫船)

海上土木

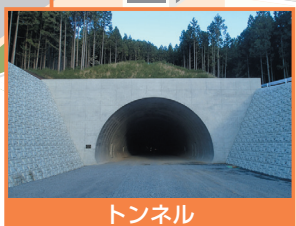
実績に裏打ちされた技術力を駆使し、国内外の海上土木工事で活躍しています

- 浚渫工事
大型コンテナ船が航行する航路の水深を確保するため、大型作業船で海底の土砂を浚渫します
- 地盤改良工事
防波堤などの港湾構造物を築造するため、軟弱地盤を強固な地盤に改良します
- 港湾整備工事
コンテナターミナルから漁港まで、幅広く港の建設を行っています

陸上土木

トンネルや高速道路、橋梁など幅広い分野で活躍しています

- 高速道路 ● 鉄道
- 上下水道 ● 土地造成 など



トンネル

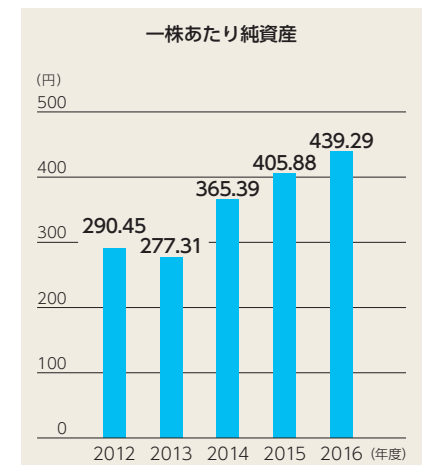
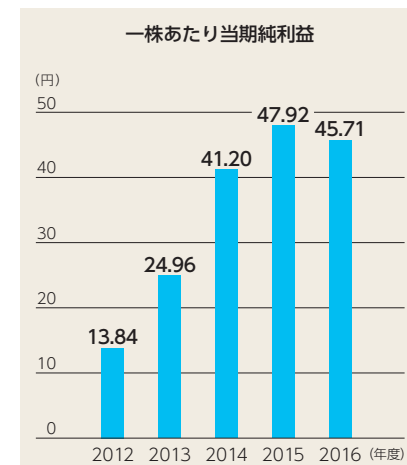
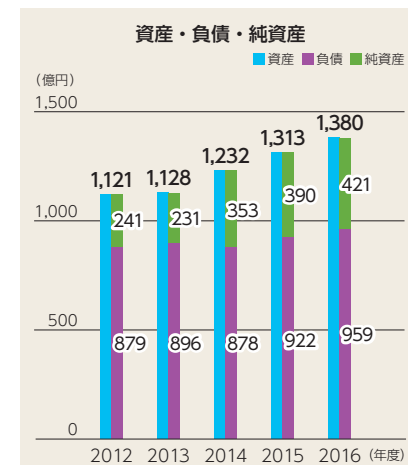
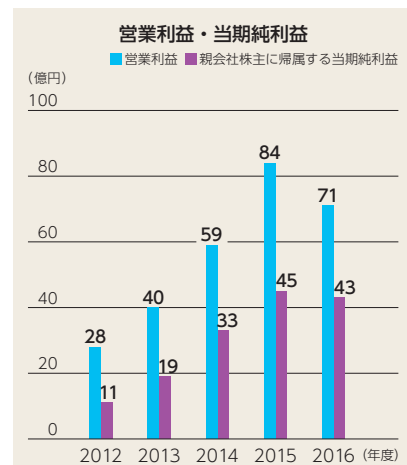
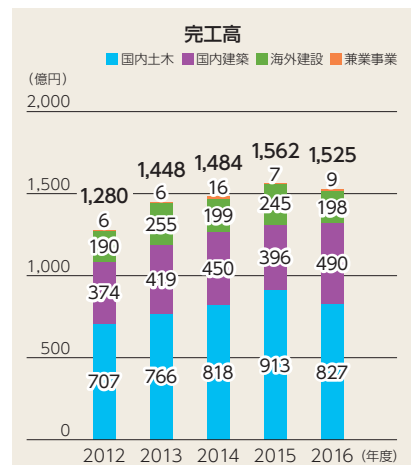
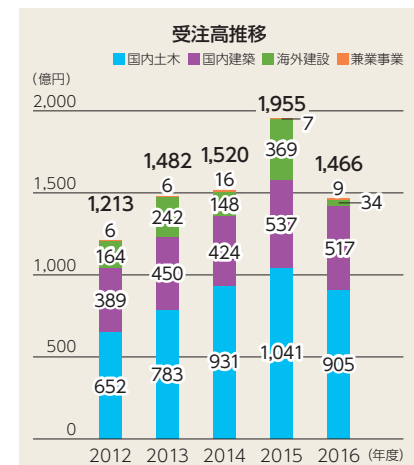


橋梁下部



下水道

連結業績ハイライト



社会と会社の持続可能な発展に向け 中期経営計画の取り組みを加速していきます

東洋建設株式会社 代表取締役社長 武澤 恭司



「骨格」を太く丈夫にできた前中期経営計画 新中期経営計画は「筋力」の強化

2016年度を最終年度とする前中期経営計画の総括を お聞かせください。

前中計は、最終年度の連結営業利益50億円を掲げてスタートしましたが、外部環境の好転にも恵まれ初年度で目標をクリアしました。そのため2年目から収益計画を上方修正しましたが、それに対しても営業利益と当期利益が約2割上回るなど結果を残すことができました。これにより自己資本比率は単体で31.1%、連結で29.9%に向上するなど、一定の財務基盤の強化が図れました。目標達成に向け努力を続けてくれたグループの全役職員に感謝を申し上げたいと思います。

しかし、目標を達成できたが故に土木・建築・海外の基幹3事業が抱える個別課題も明確になりました。例えば土木では一時的な売上減をどのようにカバーしていくか「補完力」が問われ、海外事業ではODA対象

国が広域化するなかで、要員の拡充や管理体制を再構築する必要も出てきています。

新中期経営計画の基本的な考え方をご紹介ください。

2017～2019年度の3ヶ年を対象とする新中計では、前中計で掲げたキャッチフレーズである「Challenge to a new Stage」を継続し、また「安定した収益確保による経営基盤強化と変化への果敢な挑戦によって更なる発展を目指す」を基本方針にしています。「new Stage」とは、どんな厳しい状況にでも耐えられるだけの自己資本が積み上がり、新たな事業領域にリスクを取りながらチャレンジしていけるような会社になることを想定しています。

事業と組織を人の体に例えるならば、前中計では事業や財務の基盤が強化されるなど「骨格部分」は太く頑丈になりました。しかし環境の変化に対応していく「筋肉部分」はまだ脆弱であり、いわば筋力強化に努力するのが新中計です。大枠では、基幹3事業の確実な

発展により強靱な経営基盤を構築すること、人材育成と技術力の強化による生産性の向上を図ること、環境変化に即応できる機動的な組織に変革していくこと、などが重要であると考えています。

民間部門の受注拡大を軸に、事業と組織、 人材の強化を着実に進める

具体的な取り組みはどのようなものですか。

基幹3事業の内、土木では将来の公共工事の変化を見据え、民間工事の受注拡大を目指します。民間の顧客開拓には長い時間が必要です。2016年4月に新設した「民間営業統括部」を中心にお客様との地道な関係づくりを進めていますが、まだ「育苗の時期」であり、信頼関係の構築に努めているところです。

建築部門でも民間工事の拡大が大きなテーマです。競合が激しい分野でもあり、基本的には物流施設や食品工場など当社の実績や特徴を活かせる分野に注力します。土木でも建築でも、民間工事の受注拡大では、お客様の長期的な課題を理解した上での最適な設計やコストの提案が鍵を握りますので「提案・問題解決型」などといった営業の強化が必須です。

このほかに取り組みなければならないのが、人材育成と技術力の強化です。近年、土木・建築関連での深刻な技能者不足と高齢化が問題になっています。こうした事態に対処するため、省力化や機械化で生産性を向上できる部分を追究するとともに人材育成に努め、業界全体で建設産業の魅力化に取り組んでいきます。

さまざまな課題が絡みあうなかでの事業戦略の構築が 必要になっているのですね。

そうです。例えば人材育成は、グループ各社間の「相乗効果」をいかに発揮させるかとも密接に絡んでおり、当社とグループ会社間の人材を流動化することによって、グループ全体の利益向上と将来の経営を担える人材が育っていくものと期待しています。

また、環境変化には、俊敏かつ機動的に対応できる専門性が必要です。そのためには、土木・建築両方の知識と経験を兼ね備えた職員を増やして営業の最前線に配置していくことやチームとしてお客様に提案できる体制を充実させていくことなどが重要です。民間部門の工事は5年から10年と長いプロジェクトになりますので、それに対応しうる布陣が必要なのです。

また高度化された事業展開では、リスクマネジメント



ト力の強化や社会法制への対応など、ガバナンス体制の充実が大前提になります。幸い社外取締役を含め取締役会では充実した議論が展開されており、まさに企業としての骨格が強くなってきていると実感しています。

ダイバーシティの充実と現地の状況に しっかりと対応したCSR展開

働き方改革などCSRとも絡む大きなテーマが社会課題 になっています。

当社の社会課題への立ち位置は、「建設業を通して社会に貢献している企業である」という原点を常に見つめ直そうとするものです。建設会社の事業活動は環境に与える負荷が大きいですが、国民の財産・生命やそこで働く人々の安全と安心を守り続けなければならない使命があります。これらを常に事業を検証するフィルターにして、進むべき方向性を間違えないようにしたいと思っています。また海外では、現地のニーズや状況をしっかりと把握した上で現地に事業が根付くような展開を図ることも建設業の新しいCSRの形ではないかと考えています。

最後にステークホルダーに向けてメッセージを。

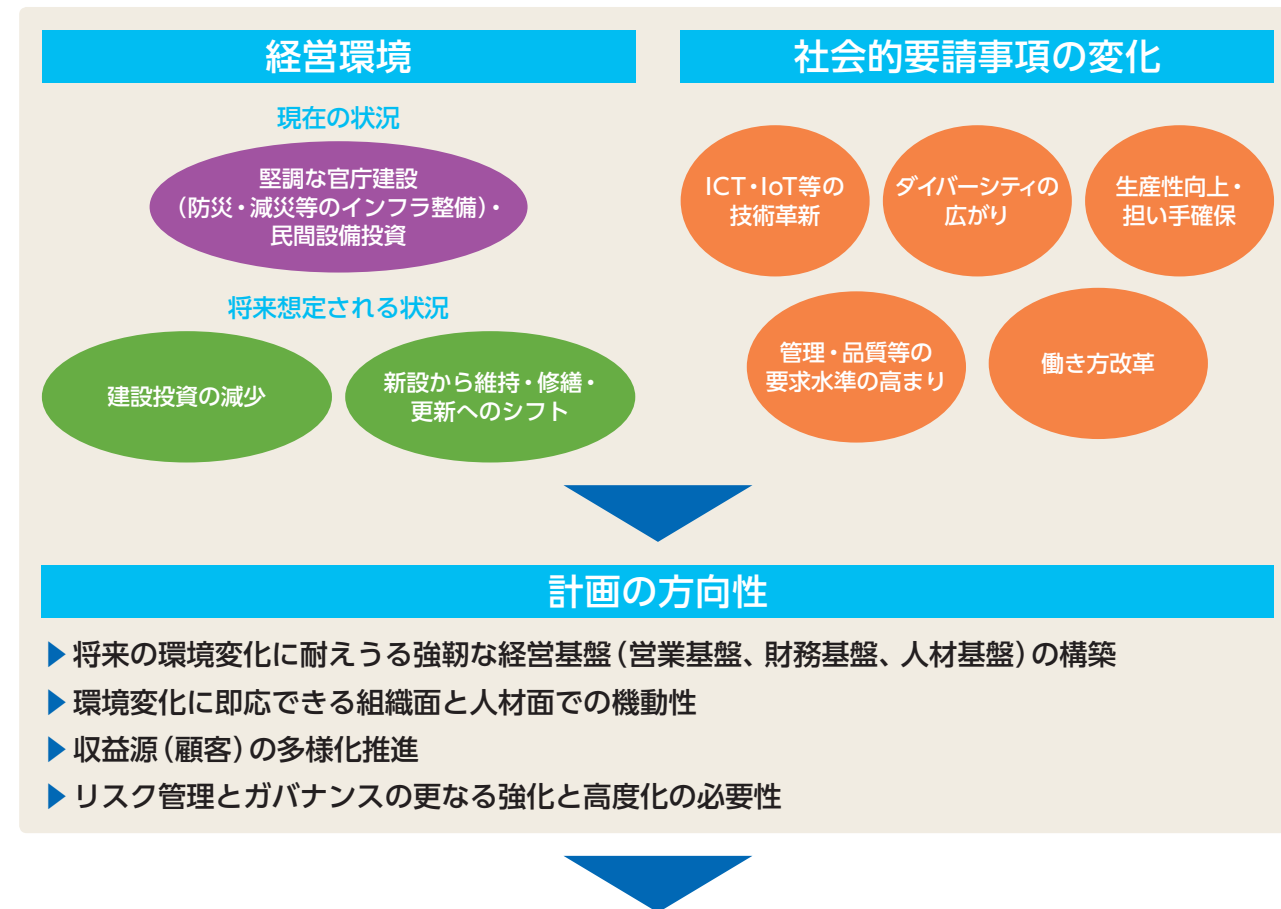
新中計は3年から5年先を見据えて策定しています。繰り返しになりますが、変化に対応し得る会社になるためには体力を付けなければなりませんし、またそれが成長戦略の源になります。

これからも、コア事業である建設業を中心として持続可能な成長を遂げていくために、役職員一同目標達成に向け努力してまいりますので、何卒ご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願いいたします。

キャッチフレーズ

Challenge to a new Stage

経営環境と計画の方向性



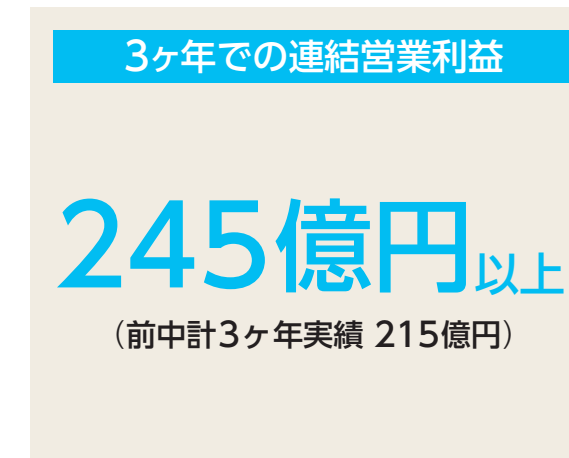
基本方針

安定した収益確保による経営基盤強化と
変化への果敢な挑戦によって更なる発展を目指す

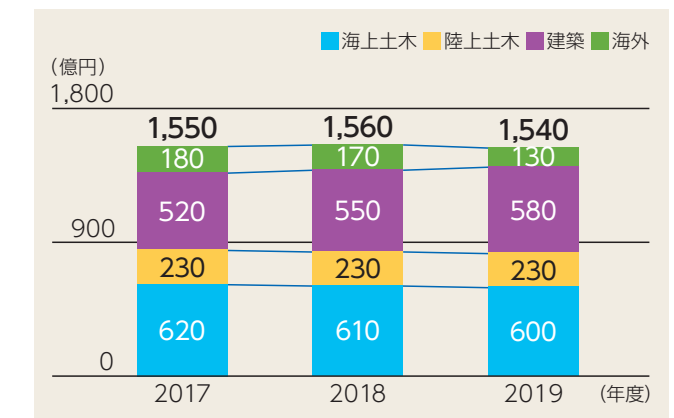
基本戦略

- ① 基幹3事業 (土木・建築・海外) の確実な発展による強靱な経営基盤の構築
- ② 人材育成、技術力強化による生産性の向上
- ③ グループ各社との相互連携強化によるグループ収益力の向上
- ④ 環境変化に即応できる機動的な組織への変革
- ⑤ ガバナンス体制とリスクマネジメント力のより一層の強化

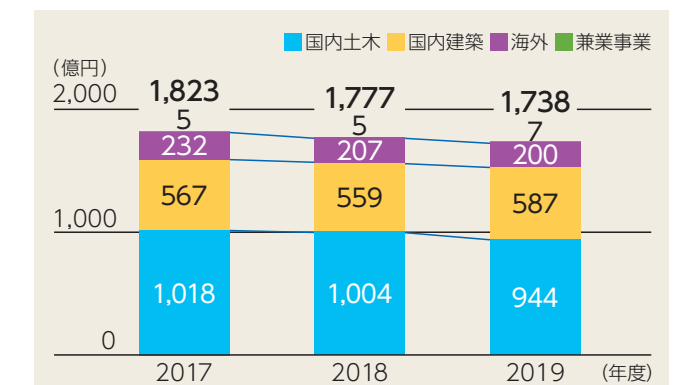
達成目標



個別受注高

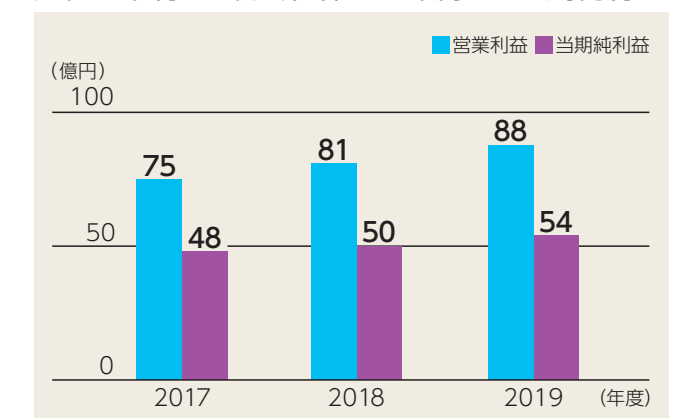


連結売上高



※ 2017年5月11日発表資料では10億円未満は切り捨て

連結営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益



東洋建設の持続的発展

持続可能な社会の実現

人と自然の共存

より安全・安心な社会

ステークホルダーの幸福

事業を通じて持続可能な社会の実現や東洋建設の持続的発展のためにできること

新たな価値の創造

国民の財産・生命を守る

- 模型実験技術と数値解析技術を駆使した津波被害の推定
- 防災・減災構造物の提案（バリアウインド、フラップゲート式津波高潮可動防波堤など）
- 供用中の建築物に対する耐震補強技術 など



環境を保全・再生する

- アマモ場・干潟の再生技術
- 油汚染土壌の洗浄処理、VOCs 汚染土壌の浄化技術
- 水質浄化技術
- 湖沼の底泥除染システム
- 環境配慮設計 など



水産資源を保全する

- 大水深における魚礁ブロックの高精度据付技術
- 海底山脈築造技術



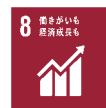
地球温暖化を防止する

- 洋上風力発電・越波型波力発電の研究
- 保有作業船への省エネ設備の導入
- 外断熱工法、屋上緑化工法 など



建設業界の発展・成長に寄与

- 若手職員への技術伝承
- 技能労働者の処遇改善
- ダイバーシティの取り組み強化
- ワークライフバランスの推進 など



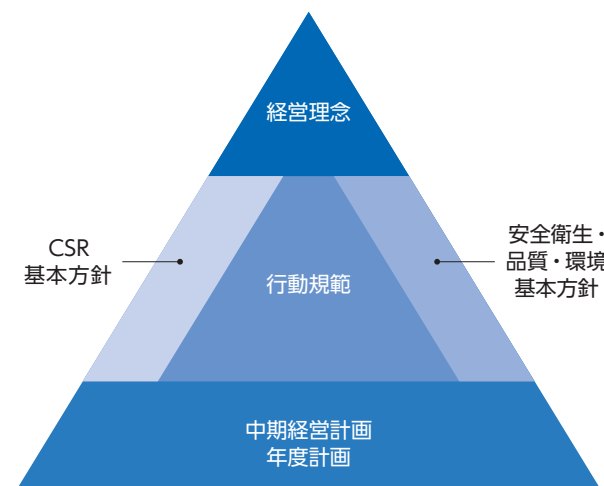
社会のニーズ

CSRの考え方

当社の経営の根本は、1979年発表の経営計画で謳った「経営理念」にあります。この理念を礎として2005年に制定した「行動規範」を遵守・実践することで、当社がCSRを通じて果たすべき役割を遂行できると考えています。

2011年11月に、より一層のCSR活動推進とステークホルダーとの関係強化をめざすため、CSRの考え方を「東洋建設CSR基本方針」として制定しました。

また、2014年度よりCSR基本方針を基に「安全衛生」「品質」「環境」の各マネジメントシステム共通の基本方針を定め、CSRの実効性の向上を図っています。



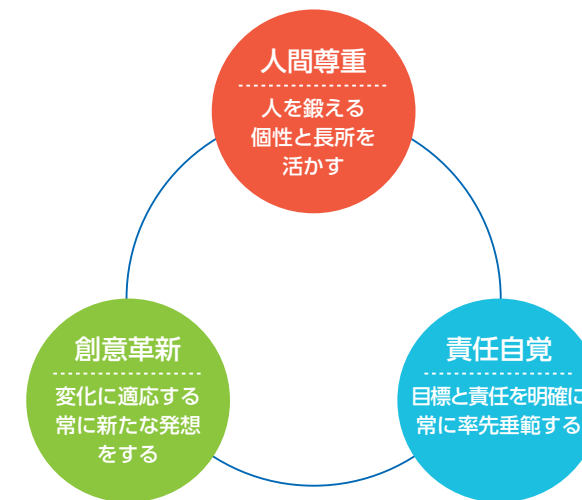
経営理念

夢と若さをもって全員一致協力し

新しい豊かな技術で

顧客と社会公共に奉仕することに努め

会社の安定成長と従業員の福祉向上を期する



CSR基本方針

当社は、みなさまの信頼に足る企業となるべく、経営理念である「顧客と社会公共への奉仕」を実践し、建設を営む企業として社会的要請に適った建設技術の研鑽に努め、より良質で価値ある社会基盤を構築することをめざします。この経営理念に基づき、行動規範を遵守することが当社のCSRであり、事業活動を展開するにあたって、地球環境保護を含むグローバルな視点に立ち、社会的責任を果たす活動を自主的かつ積極的に推進してまいります。

当社のCSRとは、社会とより良い関係を保ちつつ、公正で信頼される事業活動を展開することにより、持続可能な社会の発展に貢献していくことであります。

経営トップは、この基本方針の実現が自らの役割であることを認識し、本方針に沿い、率先垂範することはもちろん、社内全ての関係者に周知徹底させます。そして社内外の声を常時把握し、実効性ある社内体制を確立、維持してまいります。

行動規範（2005年制定、2014年8月改定）

社会的使命を果たすため

1. 社会の要請に適った建設活動
2. 品質の確保と建設技術の向上
3. 公衆災害防止の徹底と自然災害への対応

公正で信頼される事業活動のため

4. 法令、規範等遵守の徹底
5. 公正な入札および公正な競争の実施
6. 適正な生産体制の構築
7. 反社会的勢力の排除
8. 企業会計の信頼性の確保と情報の開示
9. 政治、行政との適正な関係の保持
10. 知的財産権等の保護

人を大切にし、社会とよりよい関係であるため

11. 人権と個性を尊重する経営の堅持
12. 安全衛生対策の強化と魅力ある労働環境の創出
13. 社会との共生
14. 環境保全等への取り組み
15. 国際社会への貢献

WEB クリック 東洋建設行動規範
http://www.toyo-const.co.jp/csr/philosophy

安全衛生・品質・環境 共通基本方針

当社は、社会の要請に適った建設技術の研鑽に努め、より良質で価値ある社会基盤の構築に貢献することを目指しています。そのために、関係法令と社会規範の遵守、信頼性の高い品質の追求、より良い地球環境の創造と保護、そして安全最優先で事業活動を進めてまいります。これを確固たるものにするため、全ての事業活動の過程で労働安全衛生・品質・環境マネジメントシステムを一体的に運用し、継続的に改善を図りながら、効率的、効果的に業務を推進してまいります。

現場での安全の取り組みを確実に実行し、社会から信頼される企業を目指しています。

東洋建設ならではの取り組みで安全を確保

東洋建設は2006年に「労働安全衛生マネジメントシステム」を導入し、安全衛生基本方針のもとにリスクアセスメントを主体とした安全衛生管理を進めてきました。2012年からは全社でOHSAS18001運用規格に基づいた労働安全衛生マネジメントシステムを展開するとともに、労働災害ゼロを目指して、毎年「安全衛生基本計画」を策定して重点施策などに取り組んでいます。

当社の安全管理の特色のひとつに、災害発生時の対応があります。4日以上休業を要する災害が発生した場合は支店事故調査委員会を、より重篤な場合は本社事故調査委員会を立ち上げ、そこで原因究明と再発防止策を練り、その結果を全社で共有するシステムを構築しています。また、安全管理の取り組みのレベルアップを図る目的で、経営者が全国の現場の安全管理状況を点検する「経営者パトロール」を年2回実施、2016年度は役員31名により全国109の現場をパトロールしました。さらに当社では毎年協力会社とともに「潜水作業従事者教育」を行い、海上土木に不可欠な重篤な災害に陥りやすい潜水作業の安全性向上につなげています。2016年度は全国で74回実施し、合計550名が受講しました。東洋建設はこうした取り組みを一つひとつ確実に

実行していくことで現場の安全を守り、社会から信頼される企業を目指しています。



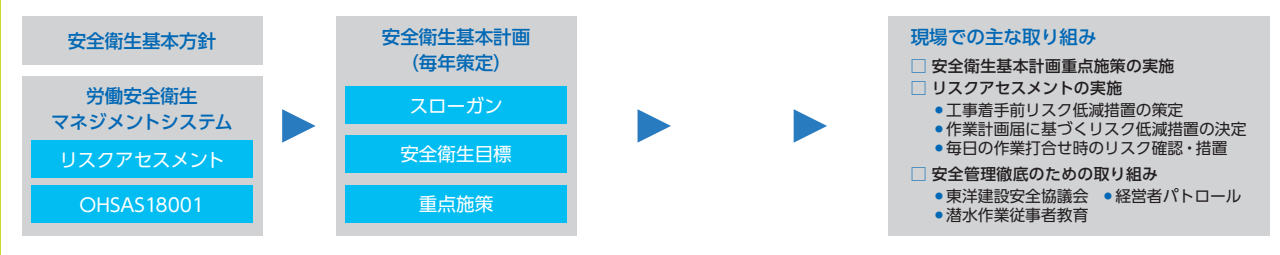
執行役員
安全環境部長
塚本 雅志

現場における安全管理

災害再発を防ぐ徹底した取り組み

東北支店では、現場で災害が発生した場合、たとえ軽傷であっても重篤災害につながるおそれのあるケースでは、災害発生現場はもとより、支店管内の全ての現場で作業を一時中止させ、安全チェックシートに基づいて作業に伴う災害リスクを再点検し、安全を確認します。災害発生の現場では、発生原因を明確にして再発防止対策を講じ、その結果は全現場で共有します。こうした一連の対応を各現場が確実に実行してはじめて作業が再開されます。

労働安全衛生マネジメントフレーム



工 事 名	平成28年度 小名浜港東港地区岸壁 (-18m) (耐震) 上部工事
発 注 者	国土交通省 東北地方整備局
工 事 場	福島県いわき市小名浜港港内
工 期	2016年5月26日～2017年10月31日
工事概要	小名浜港東港地区岸壁(-18m) (耐震) の 被覆・根固工、上部工、PC床版工、舗装工 および付属工



港湾工事をより安全に、より確実に

小名浜東港作業所では毎日の「安全施工サイクル」の確実な実行を基盤とし、そのなかでもリスクアセスメントに基づいて行うKYミーティングを大切にしています。KYミーティングで14協力会社から提出される「作業計画届・安全衛生ミーティング日報」をもとに、協力会社が計画した危険予知活動を確認し、適切な措置を講じることで災害防止につなげています。

また、小名浜東港作業所が担当する岸壁上部工事には



現場付近の海上を通過する船を監視するモニター。岸壁工事に影響を及ぼす航跡波の発生を事前に知らせます。



作業を終え、浮上する潜士



注意喚起を促すのぼり旗。作業員の目につきやすく、救命浮輪の所在が分かりやすいと評判です。

VOICE

自分の身は自分で守る意識を

私たちが担当している岸壁(栈橋)工事は、水際での作業や、-18mという大水深における潜水作業があったりと安全面で難しい環境にあります。注意を要することが沢山ありますが、時には目配りをしきれない。だから、職員、協力会社の作業員には「自分の身は自分で守る」意識を持つよう指導しています。また、職員が作業員の不安全行動を見かけたときはその場で対応することが大切です。災害が起きてから「あのときこうしていれば」と後悔するのでは災害防止にはつながりません。



小名浜東港作業所
現場代理人(作業所長)
石井 英久

気軽に話し合える環境づくりを

現場での災害を未然に防ぐためには、作業員が自分の意思で積極的に安全行動をとる必要があります。「やらされている」意識では、災害リスクも高まってしまうからです。作業員の防災意識を高める必要がありますが、それには何よりもコミュニケーションが重要です。職員と作業員が気軽に話し合える雰囲気の中で、互いに遠慮なく注意、意見を出し合って前向きに対処していく。そのような環境をつくるのが、私の役目であり、現場の安全につながると信じています。



小名浜東港作業所
監理技術者
高橋 健悦

自分から進んで行動することが大切

入社3年目で経験は浅いですが、私たちは工事監督として作業員の見本になる立場ですので、緊張感を持って現場に臨むようにしています。またこの現場は、安全面では厳しい条件が揃っているため、作業員とのコミュニケーションを密にして、この現場に合った防止策をとるように努めています。現場の雰囲気は良く、何でも話せて相談もできますので、この環境を活かして自分から積極的に行動して、少しでも災害防止につなげることが自分の役割だと思っています。



小名浜東港作業所
檜垣 龍太郎

将来にわたり持続的に成長していくために、女性の活躍を積極的に推進しています。

多様な労働力が支える持続的な成長

東洋建設は海洋土木のエキスパートとして、長年にわたり社会基盤の整備に貢献し、社会の発展とともに事業を拡大してきました。今日では、陸上土木、建築、さらには海外へと活躍のフィールドを拡げています。こうした成長を支えてきたのが人です。東洋建設は経営理念「人間尊重」のもとに、人こそが持続的成長に欠かせない経営資源であると考え、人材の育成に注力しています。

これからの時代、建設会社として社会の様々なニーズに対応していくためには、多様な人材に積極的に活躍してもらうことが求められます。業界内でそのような状況が一般的になっていくなかで、女性技術者が普通に活躍できる企業でなければ生き残っていけないと考えています。当社では、2013年に技術系を含めた女性総合職を採用し、現場への女性の配属を開始しました。2014年からは女性総合職を対象とした「キャリアアップ研修」を毎年実施し、女性職員のキャリアデザイン支援などを行っています。また、2016年には「女性の活躍を推進するための行動計画」を策定するとともに、作業環境の改善や育児支援制度の充実などを通じて、女性が継続して就業できるように努めています。私たち東洋建設は、多様な労働力がそれぞれに

能力を発揮できる環境を整備することで、持続的な成長につなげていきたいと考えています。



取締役常務執行役員
経営管理本部長兼
CSR担当
河瀬 伸幸

女性の活躍を推進するための行動計画

東洋建設では女性総合職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うために、2020年度までの中期計画として「女性の活躍を推進するための行動計画」を2016年4月に策定しました。同計画では女性総合職の定期採用計画とキャリア支援に目標を設定し、取り組みを進めています。採用計画では、採用人数に対して女性の割合を技術系1割、事務系3割以上とし、2016年度（2017年4月入社）は、技術系54名、事務系6名の採用に対し、それぞれ女性が6名、2名となり、初年度から目標を達成しました。また、キャリア支援では、2014年にスタートしたキャリアアップ研修を継続して実施し、研修内容のレベルアップを図っています。

目標と取り組み内容

総合職定期採用計画

目 標	女性の割合を技術系1割、事務系3割とする
取 り 組 み	・女性採用イベントへの参加を継続する。 ・女性総合職の活躍をWeb等で広く広報する。 ・女子学生を対象とした現場見学会を年1回以上開催する。

キャリア支援

目 標	女性総合職を対象としたキャリアアップ研修を継続実施する
取 り 組 み	・女性総合職が働き続ける上での課題について、意見交換・ヒアリングを継続する。 ・女性総合職が勤務しやすい環境の整備を進める。

工 事 名	(仮称) 文京区向丘一丁目計画
所 在 地	東京都文京区向丘1-10-11 他
発 注 者	三井不動産レジデンシャル株式会社
設 計 者	株式会社INA新建築研究所
工 期	2016年10月20日～2018年9月14日
工 事 概 要	RC造13階、建築面積 253.46㎡、 延床面積 2,763.37㎡



女性総合職キャリアアップ研修

東洋建設では、女性総合職の経年が浅く目標となるような女性管理職像を描きづらい、また、採用した意欲のある女性がキャリアアップ志向を維持・継続できる仕組みがないなどの課題を解決する目的で、2014年から女性総合職を対象とした「キャリアアップ研修」を実施しています。年1回2日間にわたって行われる研修では、課題解決の手法やコミュニケーションの基礎を学ぶほか、現在の自分自身の働き方を振り返りながら、理想とする働き方やライフスタイルに近づけるための方法をチームごとにディスカッションします。また、会社の幹部が出席する懇談会では、現場で働く女性職員の視点から課題が提起されるなど、女性が働きやすい環境をつくるための意見交換の場となっています。



もっと仕事を覚え一人前の技術者へ

2016年4月の入社です。今年で2年目になりますが、最近、設計通りに施工したことを証明する工事写真を担当するようになり、ようやく自分も建築に携わっていると実感できるようになりました。ここは2件目の現場で女性職員は私ひとりですが、男女分け隔てなく対応してもらっています。建設現場ですので身体が小さく、力のない女性には不利な面もありますが、職人さんたちも色々とかけていただいているようで、コミュニケーションはよく取れていると自負しています。これからもっと仕事を覚え、一人前の技術者として戦力になりたいと思います。ただ、設備面では課題が多い気がします。特に現場の仮設トイレは業界全体の課題かと思います。女性の職人さんも増えていきますので、こうした点から変えていけば、建設会社を志望する女性も増えるのではないのでしょうか。



関東建築支店 建築部
(仮称) 文京区向丘一丁目計画作業所
黒見 友紀子

VOICE

パイオニアとして道を切り拓いてほしい

女性総合職を迎え入れる際には会社からの指導もあり、まず更衣室やトイレなど設備面に配慮しましたが、現場の規模の問題もあり、できる範囲で行ったというのが実情です。仕事の面では男女の区別はありません。女性には体格・体力面でのハンデもありますが、状況に応じて男性職員がカバーすれば済むことです。それよりも女性がいることで、現場の雰囲気明らかに良くなりましたし、女性ならではの気遣いもあって

作業員の評判も上々です。彼女たちは女性職員としてパイオニア的な存在ですので、どの現場に行っても戸惑うことが多いと思います。しかし、彼女たちが頑張って道を切り拓かないと次が続いてこれませんので、彼女たちが長く働き続けられるように、育児休業など制度面での充実も必要だと感じています。

関東建築支店 建築部
(仮称) 文京区向丘一丁目計画作業所
作業所長 竹葉 尚之



図面管理ソフトを搭載したタブレット端末で工事写真を撮影。「日々変化する工事現場の状況を記録し、設計通りに施工したことを証明する重要な作業です」(黒見)

世界有数の水工実験装置を駆使して、災害に強い構造物の建設を支援しています。

東洋建設が世界に誇る研究開発施設

鳴尾研究所は兵庫県西宮市の鳴尾浜という埋立地にあります。東洋建設は、1929年（昭和4年）にこの浜を埋立て、工業港を建設する目的で設立されたので、鳴尾研究所がある場所は東洋建設発祥の地ということになります。

鳴尾研究所は「水」と「地盤」を領域として、港湾・海岸・海洋に関する研究を行っています。例えば、津波や台風時の大波等から背後の街を守る構造物を開発し、効率的かつ生産性の高い構造を追究することで、社会の防災・減災に貢献します。また、安全かつ確実な施工方法などの技術的な工夫を提案し、工事を支援するといったことも私たちの業務です。

当研究所の最大の特色は世界有数の実験装置を有することです。「平面水槽・多方向不規則波造波装置」は国内最大級で、津波研究に威力を発揮していますし、「ドラム型遠心力载荷模型実験装置」は世界最大サイズで、津波や台風の波、地震を起こすことができる画期的な装置です。また「ビーム型遠心力载荷模型実験装置」は、当研究所が1984年に民間企業として世界で初めて導入した装置で、以来、埋立てなどの各種施工検討や地震時の防災対策に貢献してきました。

当研究所ではこれらの実験装置を介して、他企業、大学、研究機関などと共同研究を行ったり、支援したりしています。こうしたオープンイノベーションを通じて研究のレベルとスピードを向上させています。



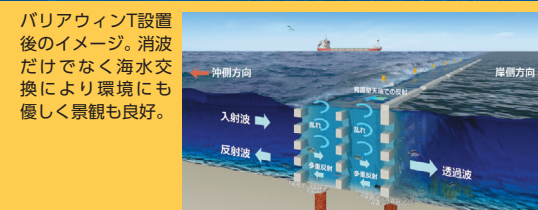
執行役員
土木事業本部
総合技術研究所長
兼 鳴尾研究所長
藤原 隆一

社会課題の解決事例

環境と景観に配慮した離岸堤を実現

静岡県駿河湾では1960年代から海岸浸食・高潮対策が進められ、近年は環境保全意識の高まりを受けて、消波性能と魚礁効果が期待される「有脚式離岸堤」の設置が増えています。

有脚式離岸堤とは、海底に打ち込んだ鋼管杭で離岸堤の函体（四角い箱状のコンクリート構造物）を支える構造物ですが、鳴尾研究所では新しい有脚式離岸堤「バリアウインド」を開発し、「平成25年度 駿河海岸一式離岸堤工事」に採用されました。バリアウインドは、求められる消波性能を満たしつつ波力の低減効果を発揮するとともに、透



過性で低天端構造のため海水交換が良好で、自然の景観を損ないません。高潮位時にも一定の消波性を有し、背後地を波浪から防護します。

東洋建設はこうした研究開発の成果を活かし、これからも環境にやさしく災害に強い社会の実現に貢献していきます。

鳴尾研究所の実験装置

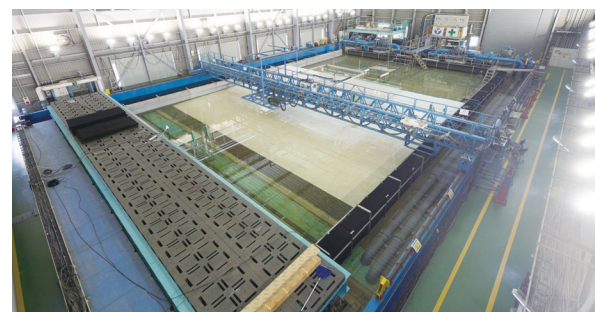
総合技術研究所	鳴尾研究所	水圏研究	・水工研究室 ・水域環境研究室
		地盤研究	・地盤防災研究室 ・地盤環境研究室
	美浦研究所		・構造研究室 ・材料研究室
			・維持管理研究室 ・建築環境研究室



鳴尾研究所

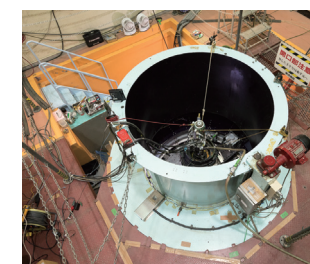
平面水槽・多方向不規則波造波装置

多様な波が重なり合う自然波から、一方向に進む規則波まであらゆる波を再現。また津波の模擬実験も可能で、港湾・海岸・海洋構造物の配置計画、浮体構造物や作業船の動揺特性、海浜変形などの検討で威力を発揮しています。



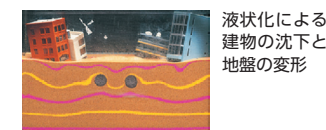
ドラム型遠心力载荷模型実験装置

模型地盤を回転し地球重力（1G）のN倍の遠心力を作用させることで、波浪や津波、さらには地震などの影響を受ける水際の地盤・構造物挙動を再現し、水域部分と地盤・構造部分を同時にモデル化できます。



ビーム型遠心力载荷模型実験装置

模型地盤を回転し遠心力を作用させることで、模型地盤内部の応力状態を実物と同等状態にでき、かつ地震動を与えることも可能です。軟弱地盤上の埋め立てや合理的かつ効果的な耐震対策の立案などに役立っています。



VOICE

社会に役立ってこそ研究業務

鳥取大学では砂丘を守ることを目的に、漂砂・海浜変形の研究を進め、その後、京都大学防災研究所では防災・減災視点に基づいて、気候変動に伴う高潮氾濫を想定した研究を行っていました。2017年4月に入社し、現在は主に施工現場に影響を及ぼす波の解析を行っています。入社から日が浅いですが、土木・工学の研究に携わる者として常々「社会に役立ってなんぼ」の意識がありましたので、社会インフラ整備の最前線ともいえる現場に立ち会えるのは楽しく、日々新鮮です。将来的には、沿岸・海洋と気候変動をテーマにして、50年後、100年後の社会、そして自社にも役立つ研究をしたいと思っています。



鳴尾研究所 水工研究室
主任研究員
澁谷 容子

日本とカンボジアの架け橋になりたい

国土交通省国土技術政策総合研究所（国総研）で研究官として働いていたときに、日本のODA支援で進む母国カンボジアの港湾施設整備事業のもととなる設計基準の検討に携わり、そこで東洋建設を知りました。入社は2015年5月です。現在は、火力発電所から出る石炭灰を処理する海面処分場*において、早期かつ安定的に処理する手法を研究しています。

もともと私の研究テーマは地下水です。母国カンボジアでは廃棄物が適正に処分されていないため、河川、地下水の汚染が問題になっています。東洋建設で日本の進んだ土木技術を修め、将来は母国の役に立ち、そして、日本とカンボジアの架け橋になることが私の目標です。



鳴尾研究所 地盤環境研究室
研究員
ヘム・ラムラヴ

* 海面処分場：廃棄物を安全に埋めるための施設で海につくる処分場。

環境経営

環境への取り組み

当社は、地球環境保全と改善に配慮するとともに、より良い環境の創造と保護に寄与する施策や技術開発を推進することを基本方針として環境経営に取り組んでいます。

ISO14001を活用した環境マネジメントシステム(EMS)の推進

当社は、1994年2月に「地球環境保全行動指針」を制定し、同指針の考えに基づき建設副産物の適正処分をはじめ、環境保全技術の研究開発への取り組みなど環境問題に対応してきました。2001年からは全社でEMSを認証取得し、現在に至るまで積極的に環境保全、改善に資する活動を継続しています。

環境マネジメントシステム監査

EMS外部審査＜移行／第7回再認証審査＞

2016年9月に6日間にわたり、本社各部門・鳴尾研究所及び4支店を審査対象部署とする(株)マネジメントシステム評価センター(当社の審査認証機関)によるEMS実地審査(QMS・OHSMSとの複合審査)が行われ、ISO14001:2015への移行と再認証が認められました。

外部審査の結果

改善指摘(重大なもの)	0件
改善指摘(軽微なもの)	0件
観察事項(不適合に至る恐れがある事象)	0件
推奨事項(改善に寄与する提案)	2件
充実点(優れた活動となっている)	2件

EMS内部審査

2016年度の内部監査は、本社(17部門)・本支店(7支店)、土木・建築作業所(72作業所)を対象に、本社・本支店管理部門は総合監査部が、土木・建築作業所は総合監査部から依頼を受けた3MS内部監査員により実施しました。

内部監査の結果

重大な不適合(是正処置)	0件
軽微な不適合(是正処置)	0件
極軽微な不適合(修正)	13件

不適合の内容(最も多いもの)

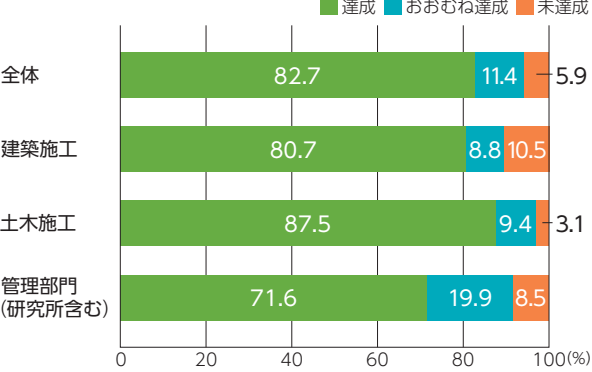
- ・環境行動計画表の作成上の不備／支店部署
 - ・化学物質に関する管理不備(SDSの取得漏れなど)／土木・建築作業所
- 内部監査での指摘事項は、是正・修正処置の手順に従って再発防止とフォローアップを行うとともに、EMSの改善に役立てていきます。

2016年度環境目的・目標の達成状況と維持管理項目の結果

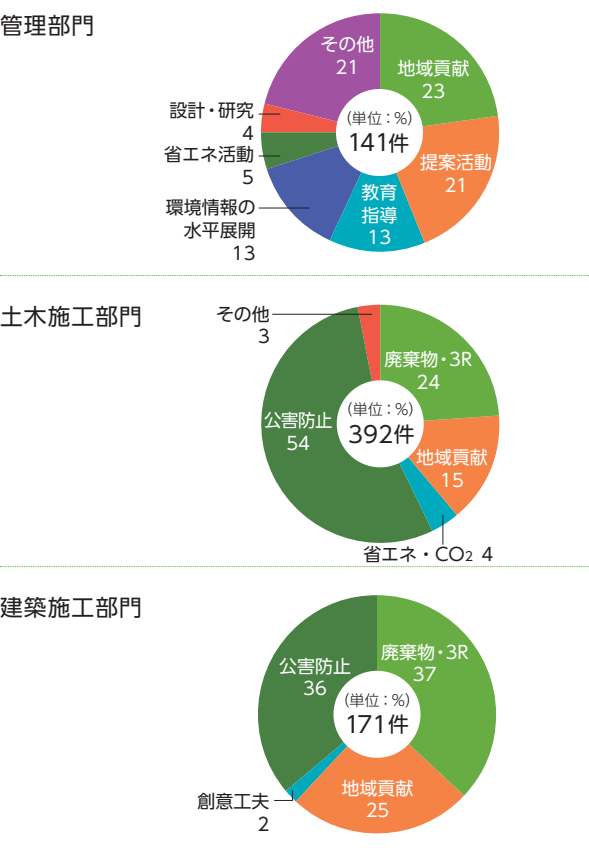
結果と評価

当社では、社会基盤整備を担う建設業の一員として、環境保全・改善活動を推進し社会に貢献することを目標としており、すべての部署でそれらに関する活動目標を定めています。2016年度からは、建設廃棄物の再資源化・縮減率の管理基準値を高くしましたが、おおむね達成されており、混合廃棄物排出量などを含めて環境保全及び改善に寄与する活動は順調に実施されていると考えています。

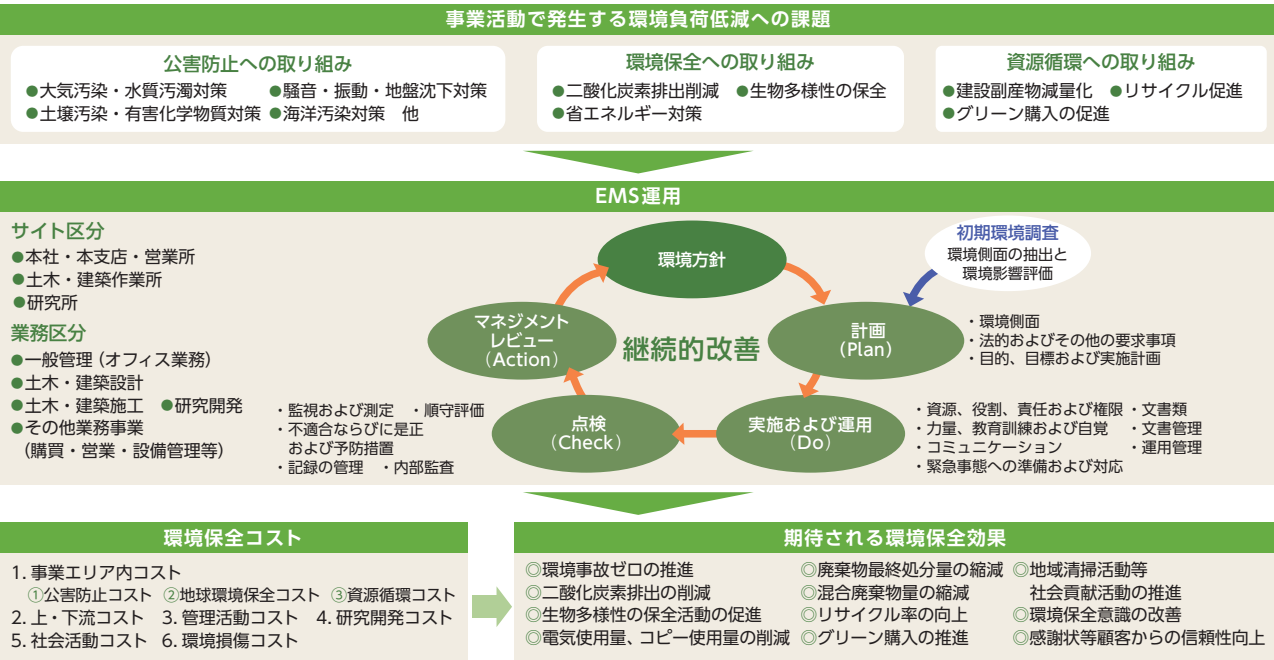
目標達成状況



部門別目標設定項目



EMSの推進



維持管理項目の結果

環境監視項目	実施項目	部門	2016年度管理基準値	2016年度実施結果		2017年度管理基準値
				結果	評価	
①混合廃棄物排出量	監視・計測 コンガラ、アスガラ・ガレキ類、建設汚泥を除く全廃棄物量に対する混合廃棄物の排出割合	土木施工	15.0%以下	10.8%	●	15.0%以下
		建築施工	15.0%以下	12.6%	●	15.0%以下
		研究所	15.0%以下	12.6%	●	15.0%以下
②建設廃棄物の再資源化・縮減率	監視・計測 再資源化・縮減率の割合	土木施工	建設木くず	95%以上	●	95%以上
			建設汚泥	90%以上	▲	90%以上
			全廃棄物	96%以上	●	96%以上
		建築施工	建設木くず	95%以上	●	95%以上
			建設汚泥	90%以上	●	90%以上
			全廃棄物	96%以上	▲	96%以上
③コピー用紙の使用量	監視・計測 (枚/人・月)	管理部門	932以下	926	●	926以下
		研究所	316以下	323	▲	323以下
		管理部門	6.7以下	7.2	▲	7.2以下
④電気使用量(オフィス・施設)	監視・計測 (kwh/m ² ・月)	研究所	6.2以下	6.0	●	6.0以下
		土木施工(港湾・河川工事)	100%	95.5%	▲	100%

地球温暖化防止

マテリアルフロー

建設事業では、事業活動に伴いエネルギーや資材が投入される一方、CO₂や建設廃棄物などが排出されます。地球環境の保護・保全のためには、これらの投入量、排出量を把握することが重要となります。

INPUT	電力	319万kWh*
	軽油	13,529kl*
	重油	14,126kl*
	灯油	71kl*
	セメント	9千t
	生コン	259千m ³
	鉄筋	26千t
	アス・コン	9千t
	碎石	708千m ³
	土砂	384千m ³

社会に 創出された 価値 (完成工事高)	土木	港湾・空港	580億円
		道路	76億円
		エネルギー関連	34億円
		治山・治水	61億円
		上下水道	36億円
		その他	107億円
	建築	工場	92億円
		倉庫・物流施設	86億円
		医療・福祉施設	94億円
		住宅	64億円
		教育・研究・文化施設	65億円
		事務所・庁舎	49億円
		その他	21億円

OUTPUT	CO ₂ 排出量	57,102t-CO ₂ *
	建設副産物排出量	
	建設発生木材	4,285t
	指定副産物以外廃棄物	16,095t
	建設汚泥	40,190t
	建設発生土	1,362,598m ³

※ サンプル調査を元に原単位を算出し、完工高を掛けて算出しています。

当社は、循環型社会の構築を目指し、環境マネジメントシステムを適切に運用することで、排出量の削減やリサイクル率を向上させてまいります。



再資源化 量	コンクリート塊	72,877t
	アスファルトコンクリート塊	15,233t
	建設発生木材	4,176t
	指定副産物以外廃棄物	13,017t
	建設汚泥	38,398t
	建設発生土	1,301,761m ³

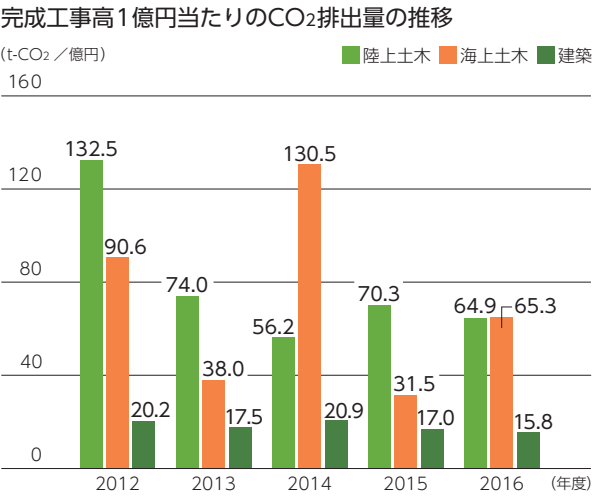
最終 処分量	建設廃棄物	6,124t
	建設発生土	60,837m ³

リサイクル率 95.9%

CO₂排出量削減

当社は、(一社)日本建設業連合会が策定した環境に対する取り組み指針「建設業の環境自主行動計画」で掲げる「建設施工段階におけるCO₂排出量を(1990年度を基準として)2020年度までに20%削減する」という目標のもと、2005年度より排出量の計測を行うとともにCO₂排出削減活動を推進しています。

2016年度は、28現場をサンプリングし排出量調査を実施しました。



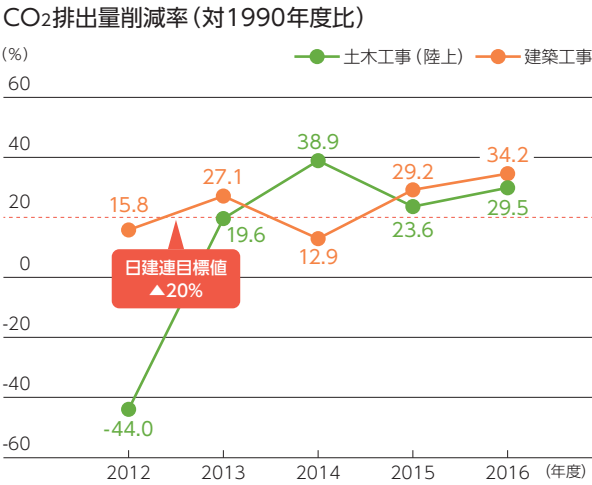
土木

2016年度の完成工事高1億円当たりの排出量は、陸上土木工事で64.9t-CO₂/億円となり、前年度より排出量が5.4t-CO₂/億円減少しました。CO₂排出量減少の要因としては、トンネル工事など電力を多く使用する工事が竣工し、電気使用量が削減したことによるものと考えております。

また、海上土木工事における作業船からの排出量は、65.3t-CO₂/億円となり、前年度より33.8t-CO₂/億円増加しました。この増加については、2016年度は燃料消費量の多い大型船が多く稼働していたことが要因と考えております。

建築

建築工事における2016年度の完成工事高1億円当たりの排出量は、15.8t-CO₂/億円となり、前年度より排出量が若干減少しました。



CO₂排出量削減の取り組み

CO₂排出量の削減にあたっては、1990年度における排出量の原単位を陸上土木で92.0t-CO₂/億円、建築工事では24.0t-CO₂/億円を基準として目標値を設定し、建設機械などの点検整備の徹底、省エネ運転、アイドリングストップの励行などの実施による削減活動を推進しています。

2016年度の1990年度比削減率は陸上土木工事29.5%、建築工事34.2%となり、ともに目標を達成することができました。

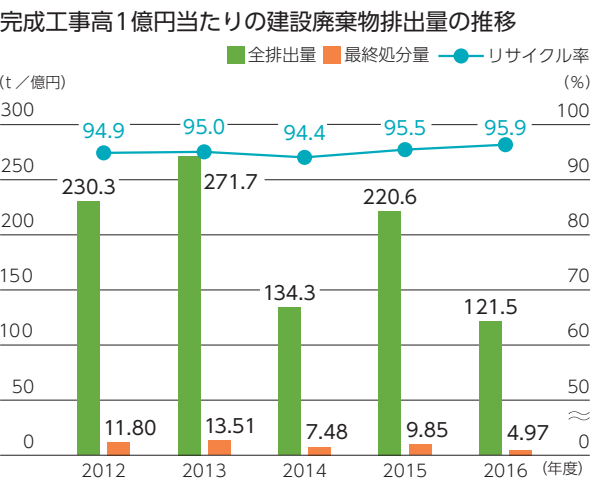
当社は、今後も建設機械・船舶などの点検整備の徹底による燃料効率の向上ならびに省エネ運転、アイドリングストップの励行などを引き続き実施し、日建連の提唱する2020年度における目標達成に向けて積極的なCO₂削減活動を推進してまいります。

資源循環型社会の形成

建設廃棄物排出量の推移

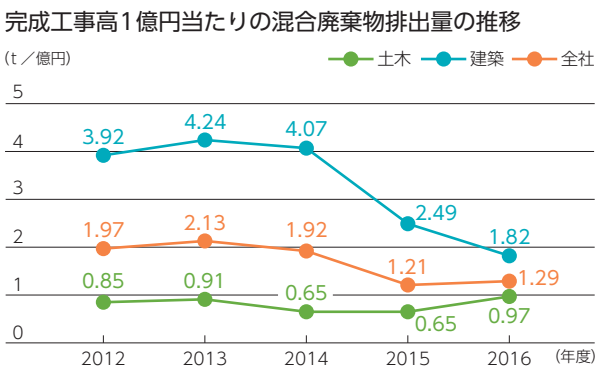
2016年度の廃棄物排出量は121.5t/億円と99.1t/億円減少となり、また、最終処分量も3.49t/億円の減少となりました。2015年度に比べ排出量が減少したのは、東日本大震災の復興関連工事の減少にともない、廃棄物(コンクリートガラ、アスファルトコンクリートガラ等)の排出量も減少したものと考えられます。

リサイクル率の目標値については、2016年度から全社目標を94%から96%に引き上げましたが、本年度は残念ながら95.9%と、値は向上したものの目標を達成できませんでした。主たる要因はリサイクル率の高いコンクリートガラの発生量減少によるものと考えております。



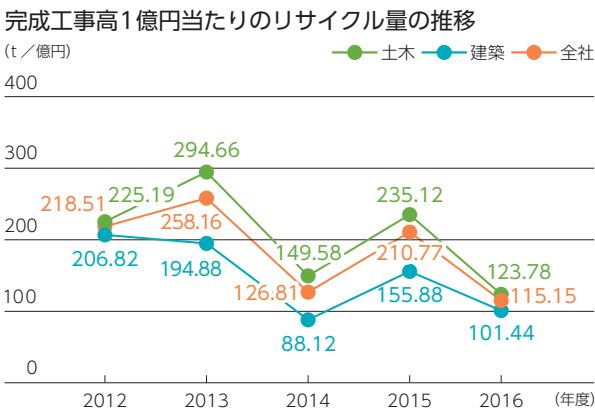
混合廃棄物排出量の推移

2016年度の混合廃棄物の完成工事高1億円当たりの排出量は、全社では1.29t/億円、土木工事は0.97t/億円、建築工事は1.82t/億円となりました。全社で2015年度に比べ0.08t/億円の微増となりましたが、建築工事での排出量は確実に減少し続けており、廃棄物の分別等の適切な処理は引き続き有効に実施されていると考えております。



リサイクル量の推移

完成工事高1億円当たりのリサイクル量は、全社で115.15t/億円、土木工事は123.78t/億円、建築工事は101.14t/億円となり前年度に比べ大きく減少しました。減少の要因としては、土木工事では東日本大震災の復興工事が被災物の撤去から構造物の新設にシフトしたこと、建築工事では大規模な教育施設・庁舎の改修工事が解体から新設へシフト、または終了した工事が多かったことによるものと考えております。



環境会計

環境保全コスト

環境保全活動の実施や環境経営資源の効率化を推進していくため、1999年から環境会計を導入しています。環境保全コストについては、「建設業における環境会計ガイドライン2002年度版」(建設3団体)、「環境会計ガイドライン2005年版」(環境省)を参考に、当社の算出基準により、とりまとめました。

基本事項と集計方法

- 対象範囲 国内活動
- 対象期間 2016年4月1日～2017年3月31日
- 集計方法 サンプル調査と全数調査の併用
 - ①事業エリア内コスト… サンプル調査
 - ②上・下流コスト…………… 全数調査
 - ③管理活動コスト ……… サンプル調査
 - ④研究開発コスト ……… 全数調査
 - ⑤社会活動コスト ……… 全数調査
 - ⑥環境損傷コスト ……… 全数調査

2016年度環境会計

		(単位: 億円)		
項目	主な活動内容	2014年度費用	2015年度費用	2016年度費用
1. 事業エリア内コスト		22.42	36.20	32.01
①公害防止コスト	大気汚染、水質汚濁、騒音、振動など	6.45	12.01	9.79
②地球環境保全コスト	温暖化防止、生物多様性保全、省エネルギーなど	3.42	6.06	4.60
③資源循環コスト	建設副産物減量化、廃棄物処理費用など	12.55	18.13	17.62
2. 上・下流コスト	環境配慮設計コストなど	0.24	0.25	0.25
3. 管理活動コスト	環境関連部門コスト、環境負荷の監視や測定など	2.16	2.20	1.79
4. 研究開発コスト	環境関連研究開発費用など	1.85	2.20	2.38
5. 社会活動コスト	現場周辺美化、環境関連基金・寄付など	0.04	0.04	0.04
6. 環境損傷コスト	土壌汚染、自然破壊等の修復コストなど	1.19	1.23	1.23
環境保全コスト総額		27.90	42.11	37.70
環境コスト比率 (%)	環境保全コスト/施工高	2.34%	3.43%	3.06%

環境会計の結果

2016年度の環境会計総額は37.7億円、環境コスト比率は3.06%となり、2015年度と比べ、コスト比率で0.37%減少しました。主な要因としましては、汚染土の浚渫処分の終了などにより海洋汚染防止対策費が減少し、それに伴い公害防止コストが減少しました。なお、魚礁設置など環境保全工事の施工は引き続き実施しておりますが、施工量の減少により、地球環境保全コストが若干減少しております。資源循環コストが減少した要因は廃棄物処理費用の減少などがあげられます。今後も、環境保全活動を効率的に実施し、環境経営に活かしてまいります。

最良の品質

QMSの推進

当社は、品質管理及び品質保証に関する国際規格であるISO9001に基づいた品質マネジメントシステム（QMS）を構築、運用することにより、企画・設計・施工・アフターサービスの各段階において、一貫した品質管理と継続的な改善に取り組んでいます。

一方、官庁・民間を問わず品質の向上、工期・コスト削減のほか、安全や環境に配慮した施工方法など、様々な技術提案が求められています。それらの要求事項に応える品質の確保と向上を図っていくには、技術社員の知識と能力の向上が不可欠です。そのため、当社では、社内ネットワークシステムを利用した技術情報の共有・提供、全社規模の施工技術研究発表会や各種の教育・技術研修により、社員の技術力と品質管理のレベルアップを図っています。

また、品質に関連するクレーム事例を全社で収集し、再発防止策を検討して、クレーム発生の防止に努めています。

内部監査

当社は、総合監査部が本社・支店及び営業所の内部監査を行い、支店の内部監査員が土木・建築作業所の内部監査を行っています。支店の内部監査員は入社10年目以上の職員が担い、総合監査部が主催する教育を受け、内部監査のレベルアップを図っています。

これらの内部監査での指摘事項は、是正処置の手順に従って再発防止とフォローアップを行うとともに、QMSの改善に役立てています。

本社・支店・営業所内部監査の結果（QMS）

実施時期	2016年7月～2017年3月
監査対象	本社11部門、8支店、8営業所
監査結果	重要な項目に対する指摘 11件 その他の指摘 35件
主な指摘事項	システム文書に関する指摘 13件 文書・記録の作成／不備に関する指摘 12件

土木・建築作業所内部監査の結果（QMS）

実施時期	2016年7月～2017年2月
監査対象	土木作業所 42現場、建築作業所 30現場
監査結果	重大指摘 0件、是正指摘 0件、修正指摘 34件
主な指摘事項	施工計画書の改訂・不備に関する指摘 7件 計測器の点検不備に関する指摘 10件

外部審査

当社は、品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステム（ISO14001）及び労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18001）の複合審査を受審しています。2016年度の審査では、

①当社が開発した「バリアウインド工法（離岸堤）」が採用された工事の現場見学会で、その模型を展示して自社技術のアピールとイメージアップを図り、地元市長から高い評価を得たこと

②鋼管杭打設時の振動・騒音による近隣施設への影響が懸念される工事で、緻密な施工管理と情報公開により苦情もなく施工を終了させ、発注者から表彰されたこと

などが、QMSの充実点として評価されました。

外部審査の結果（QMS）

審査登録機関	㈱マネジメントシステム評価センター		
実施時期	2016年9月1日、5日～9日（6日間）		
審査対象	本社各部、鳴尾研究所、東北支店、関東支店、関東建築支店、四国支店		
審査結果	改善指摘（重大／軽微な不適合）	0件	
	観察事項（不適合でない指摘）	0件	
	改善の機会（改善に寄与する提案）	4件	
	充実点（優れた事項）	3件	

社外からの評価

2016年度は、国土交通省局長表彰を全国で4件（内、個人表彰1件）受賞したほか、近畿地方整備局が主催する「コンクリート構造物品質コンテスト」で初めて優秀賞を受賞しました。これらの受賞は、当社の技術力の高さの証左であると考えており、引き続き施工時における品質確保に努めてまいります。

安全・衛生

OHSAS18001を活用した労働安全衛生マネジメントシステム

当社は、2006年度より「労働安全衛生マネジメントシステム」を導入し、安全衛生基本方針のもと、リスクアセスメントを主体とした安全衛生管理の実施により労働災害ゼロを目指しています。また2012年からは、全社でOHSAS18001運用規格に基づいた労働安全衛生マネジメントシステムを展開しています。

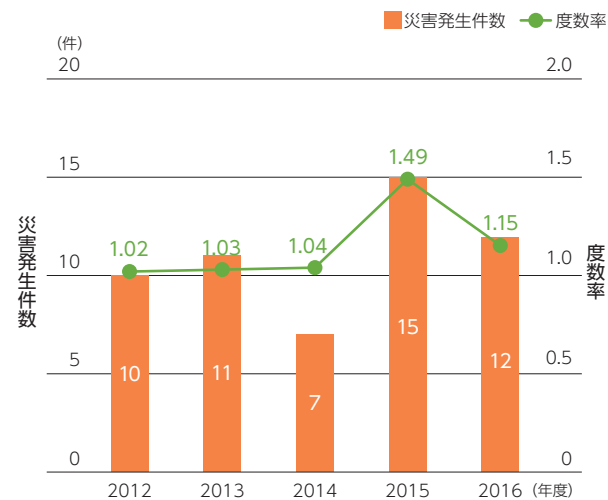
2016年度の安全成績

2016年度の当社安全成績は、休業4日以上災害が2015年度の15件から12件に減少しました。しかし、長期の療養を要する災害につながる墜落・転落災害は、以前からその防止を最重点課題と位置付けているものの、2016年度は5件発生しており、その前年度の6件からあまり改善できていません。当社は、ヒューマンエラー防止対策として、「一人現地KY」「指差し呼称」運動を安全施工サイクルに取り入れており、その徹底を図ることと同種災害の再発防止を図ってまいります。

●重点施策

- （1）リスクアセスメントの確実な実施と作業計画・手順の遵守
- （2）墜落・転落災害防止対策の実施
- （3）船舶・クレーン災害防止の防止対策の実施
- （4）協力会社への自主的安全衛生活動の実施指導
- （5）快適職場づくりへの推進

災害発生件数と度数率



安全管理の徹底

東洋建設安全協議会

東洋建設安全協議会は、当社の指導と支援のもと全国の協力会社が互いに連携し、労働災害の積極的な防止に努めることにより相互の健全な発展を目指して組織されました。

同協議会は、「安全・衛生」の基本理念である人命尊重を第一とし、それに基づいた方針・目標を設定し、法令を遵守して安全衛生の管理に努めています。具体的には、前日の作業計画届からリスクアセスメントの実施により危険有害要因を特定し、災害防止の実施対策を明確に示します。また、作業前のグループKYに加え、2015度から実施している「一人現地KY」では、作業員一人ひとりが、自分の行動に潜む危険を自ら意識することによりヒューマンエラーを防止する活動を全員で実践しています。また、当社ホームページに同協議会のページを掲載して安全意識の向上と周知徹底を図っており、当社とともに安全衛生目標の「死亡・重大災害ゼロ」「墜落・転落災害ゼロ」「船舶・クレーン災害ゼロ」に取り組んでいます。



協力会社と連携した労働災害防止活動

協力会社との技術交流や安全・衛生への取り組みとして、毎年現場見学会や合同安全パトロールを実施しています。共通の視点に立った各種活動への参加や安全パトロール後の積極的な意見交換により、技術面や安全面についてお互いが見識を深めていくことを意図しています。

この取り組みは、協力会社の方々が当社の様々な現場をパトロールすることで安全管理意識の向上につながるほか、現場パトロールを通じて他の協力会社が行っている有効な安全対策を積極的に自社に取り入れていただくことも期待しています。

安全・衛生

リスクアセスメントを主体とした安全管理の実践

2011年にOHSAS18001の運用規格に基づいたシステムの運用を開始し、リスクアセスメントの実施による災害防止に取り組んでいます。職員による工事着手前のリスクアセスメントの実施により作業ごとのリスク低減措置を決定し、協力業者から提出される作業手順書のリスク評価を確認し整合を図るよう指導しています。また、毎日の作業打ち合わせ時にも、協力会社から提出される作業計画届により、協力業者が実施したリスクアセスメントを確認し、適切なリスク低減措置による災害防止対策の実施を図っています。

今年度も「リスクアセスメントの確実な実施と作業計画・手順の遵守」を安全衛生目標達成のための重点施策として取り組み、総合職全員を対象に行う「職員能力向上教育」に取り入れ全社に展開しております。



職員能力向上教育（関東支店）

経営者パトロール

当社は2012年度より「安全はすべてに優先する」を経営の基本に置き、妥協することのない安全管理に取り組んでおります。その一環として、年2回「経営者パトロール」として経営者が全国の現場の安全管理状況（管理体制、設備状況、記録等）の点検を実施しております。2016年度は、役員31名により、全国の109現場のパトロールを実施しました。

経営者が行くことで、現場にほどよい緊張感が生まれるとともに、普段と異なる視点で点検することで安全管理の取り組みのレベルアップが図ることができていると考えています。



経営者パトロール 武澤社長（中国支店）

潜水作業従事者教育

当社の得意とする海上工事では様々な場面において潜水作業が不可欠です。潜水作業では、水圧や浮力などの作業環境が人体に影響を与えることが多く、特に深い水中の作業では高圧空気を体内に取り込まなければならないことから、減圧症にかかるおそれが高くなります。また、専用の装置を介して空気を吸う特別な作業条件であることにより、死亡重篤な災害につながりやすいといえます。そこで、毎年協力業者とともに、潜水作業に従事する者に対し潜水作業従事者教育を実施しております。

2015年4月1日の高気圧作業安全衛生規則の改正により潜水作業計画は事業者である協力会社が作成することが義務化されました。当社は、事業者が自ら潜水計画を作成できるよう作成用プログラムを開発・提供することにより協力業者への支援、援助を実施しております。また、法改正による新しいルールは教育内容に盛り込み、周知を図っています。

この教育により潜水作業の危険性の高さを改めて認識してもらい、潜水作業の安全性向上を図っています。



潜水作業従事者教育（大阪本店）

人材育成

求める人材

私たちの仕事は現場ごとの単品受注生産であり、同じものをつくることは決してありません。従業員は常に異なるものをつくることになるため、いくつもの工事に携わり幅広く知識を深め、経験を積んでいく必要があります。一方、どのような立場であれ、自分が従事した工事が無事完成したときの喜びは何ものにも替えられません。

当社は、人に貢献する、社会に貢献する気持ちを持ち、「積極的に行動する」「人と一緒に物事を成し遂げようとする」「向上心を持つ」若者を多く採用し、ともにものづくりの喜びを分かち合いたいと考えています。

新卒採用 (単位:名)					
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
土木系	17	19	20	19	32
建築系	12	10	12	12	21
事務系	4	6	6	6	6
計	33	35	38	37	59

従業員数、平均年齢、平均勤続年数の推移 (各年3月31日時点)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
従業員数(名)	1,184	1,210	1,226	1,261	1,192
平均年齢(歳)	43.1	43.7	43.9	44.2	44.2
平均勤続(年)	17.8	18.5	18.6	18.9	18.9

※2017年は現地採用従業員の範囲を変更



2017年度新入社員が当社発祥の地を訪問（兵庫県西宮市）

教育・研修制度

従業員一人ひとりの資質並びに能力の向上は、企業の成長にとって欠かすことのできない要素のひとつです。当社では「社内集合研修」や「社外研修」などの階層別・職種別研修、「英語研修」「海外研修」などの目的別研修を実施しているほか、国内・海外留学制度、取得

推奨資格のための研修、支援制度を設けるなど、従業員の能力開発を進めています。

また、当社の将来を担う若手技術職員に対しては、独自に作成した教育プログラムに沿って教育を行い、10年後には作業所長として業務遂行できる能力を身につけることを目指しています。

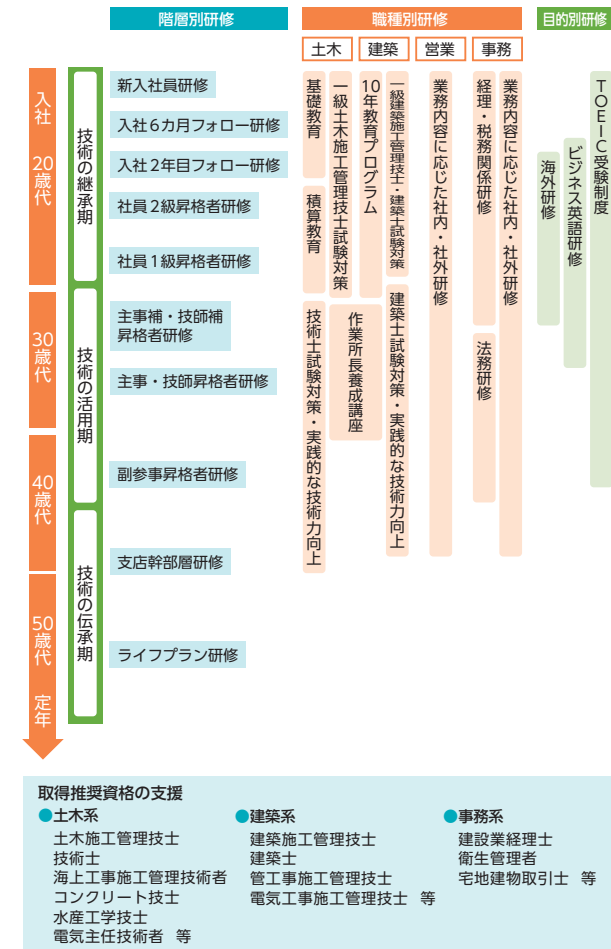
土木教育プログラム

社員が講師となって入社から3年間ペアを組み、土質力学、鋼構造、水理学など土木に関する基礎的な12の課題に取り組み、その後、応用的な課題に発展していきます。

建築教育プログラム

現場管理に必須となる、①工程表を作成する能力、②施工図を作成し内容をチェックできる能力、③実行予算を作成する能力（工費管理）を習得することを目指します。また、土木・建築施工の基礎技術能力を習得した職員の次のステップとして、土木・建築それぞれの専門的管理手法を学び作業所長としての管理能力を向上させるための作業所長育成講座へと進みます。

社内の教育・研修制度



人材育成

グローバル人材の育成

当社は、海外赴任者向けのビジネス英語研修やTOEIC受験など、以前から従業員の英語能力向上に取り組んでいます。2014年度からは海外での現場体験、異文化での生活を通じて、海外勤務に対する意識づけをするとともに、現地で活躍するプロジェクトマネージャーの業務理解を目的とした海外研修制度を導入しました。また、海外現地子会社の社員を研修生として日本国内の現場に受け入れ、施工管理・品質管理のレベル向上を図るなど、人的交流も積極的に行っています。

グローバル人材育成実績 (単位:名)				
	2014年	2015年	2016年	
海外／英語研修参加者	6	6	3	
海外子会社社員受入数	2	3	5	



若手職員の海外研修の様子

取得推奨資格の取得支援

当社では、従業員が業務を遂行するうえで関係の深い250を超える免許・資格を取得推奨資格として設定しています。推奨資格の取得に際しては、所定の条件を満たすことでその取得にかかる受験料や登録費用、講習会費用、交通費などの全額を支援する制度を設けています。

主な有資格者 (2017年3月31日現在)			
資格名	取得者数	資格名	取得者数
技術士	149名	1級建築士	78名
1級土木施工管理技士	587名	1級建築施工管理技士	286名
1級造園施工管理技士	48名	1級建設機械施工技士	1名
1級管工事施工管理技士	36名	JR工事管理者	69名
宅地建物取引士	40名	建設業経理士(1級)	30名

人を大切にする企業の実現

長時間労働抑制への取り組み

長時間労働の抑制に向け、労使による「時短専門委員会」を組織して労働時間削減に向けた方針を定め、取り組みを推進しています。また、従業員の多様な勤務状態を上司がリアルタイムで把握できるWEBによる勤務管理システムを導入し、業務配分を検討するツールとして活用しています。

健康診断と人間ドック

健康管理を従業員・企業双方の重要な取り組み課題のひとつとして捉え、従業員の健康確保に注力しています。法定の定期健康診断はもちろんのこと、人間ドックの標準検査費用やオプション費用の一部、健康診断の再検査費用を会社負担とするなど、万全な健康管理体制を維持しています。

人間ドック受診率 (単位:%)					
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
受診率	42.1	49.5	53.5	56.5	56.9

メンタルヘルス

従業員が心の健康問題を理解し、活気ある職場づくりを行い職場環境による健康問題の未然防止を長期目標とした「こころの健康づくり計画」を策定しています。また、メンタルヘルス教育の一環として、階層別研修においてメンタルヘルス産業医による研修を毎年実施しています。

メンタルヘルス研修 受講者数の推移 (単位:名)					
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
受講者数	90	97	56	67	51

休暇制度

工事終了時 休暇	作業所勤務の従業員を対象に、工事終了時に担当工事の工期に応じた休暇取得が可能(取得は工事終了後1ヶ月以内が原則) ●工期3～6ヶ月：連続3日 ●工期6ヶ月以上：連続5日間 ●工期1年以上：1年経過後に連続5日間
リフレッシュ 休暇	永年勤続者を対象に、その精励に対してリフレッシュと自己啓発を図る休暇制度であり、副賞も授与される。 2016年度取得実績40名 ●勤続10年・20年：連続7日間 ●勤続30年：連続10日間

人権の尊重

ダイバーシティの推進

公平な処遇

従業員一人ひとりが個性、創造性を発揮し、安心していきいきと働くことができる職場づくりに努めています。「行動規範」に一切の不合理な差別の排除を定めるとともに、当社人事制度の理念のひとつに掲げる「公平処遇」に基づいた公平な評価、処遇を推進しています。

障がい者の雇用

障がいの有無にかかわらず、誰もが働きがいを感じられる職場づくりに努めています。なお、当社では法定雇用率の基準を満たしており、従業員はそれぞれの職場で活躍しています。

高齢者の雇用

従業員が定年に到達した後も継続して雇用する制度を導入しています。この制度により、長年培った知識や経験を定年後も存分に発揮してもらうとともに、次世代への技術の伝承を図っています。

定年再雇用者数の推移 (単位:名)					
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
定年者数	15	14	18	11	14
再雇用者数	8	12	13	9	10

女性の活躍推進

当社では、技術系を含めた女性総合職を着実かつ継続的に採用しています。また、「女性の活躍を推進するための行動計画」を策定しており、行動計画のひとつである「女性総合職キャリアアップ研修」を実施し、勤務地を超えたネットワークの構築を図っています。他にも、女性の目線から見た当社の課題等を抽出して、更なる作業環境の改善や育児支援制度の充実などを通じ、女性が続いて就業できるように取り組んでいます。



女性総合職研修の様子

女性総合職採用の推移(新卒入社) (単位:名)					
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
土木系	1	1	2	0	2
建築系	0	1	1	3	3
事務系	0	3	5	2	3
計	1	5	8	5	8

育児休業取得者数 (単位:名)				
	2013年	2014年	2015年	2016年
取得人数	1	4	2	5

海外における人材の確保

当社は、将来的には海外事業を全社収益の柱のひとつへと成長させていく方針のもと、現地採用者を積極的に活用しています。

海外事業従事者210名 (2017年3月31日現在)	
●日本国内	21名
●カンボジア	6名
●フィリピン	14名
●ミャンマー	12名
●ベトナム	13名
●現地採用者	139名
●ケニア	5名

社会貢献活動

次世代への教育

地元の小学生が参加する土木教室を開催 ～北海道支店

土木の魅力やものづくりの楽しさを伝えるために、釧路市の小学生を対象とした土木教室を開催しました。当社職員が講師を務め、子どもたちと一緒に積み木とストローでミニチュアのアーチ橋をつくりました。子どもが乗っても壊れないアーチ橋に教員を含む参加者からは驚きの声があがり、土木の世界の奥深さや楽しさを地元の子どもたちに伝えることができました。この様子はローカルのテレビ番組や新聞でも取りあげられ、市長表彰もいただきました。今後も建設産業の魅力を伝えるとともに、社会資本整備の重要性を多くの方に伝えていきます。



興味津々でアーチ橋ができる様子を見る子どもたち

地元大学生を招待したICTシステム見学会 ～北陸支店

北陸支店では、金沢大学生14名と東京海洋大学生1名を招いて現場見学会を行いました。見学会では、ポンプ浚渫船に搭載しているICTシステム(情報通信技術システム)の説明を行いました。実際に現場で稼働している船に乗り、職員から話を聞くことで海上工事や先端技術に関する理解を深めてもらうことができました。



あまり目に触れることのないポンプ浚渫船の機関室

全国でのインターンシップ生の積極的な受け入れ ～全国各地

現在学んでいることが実際の仕事にどのように役立つか、また建設会社の仕事とはどのようなことをしているかを学生に理解していただくため、当社は全国でインターンシップ生を積極的に受け入れています。2016年度は東京大学、京都大学、金沢大学、大分大学、鹿児島大学、石川高等専門学校、大阪市立大学、中央大学などの学生が当社施工現場や研究所で測量、内装工事の施工管理や実験などの日常業務などを通じて、実際の建設会社の業務を学びました。この経験が今後の学業に活かされることを期待するとともに、建設会社で働くことの面白さややりがいを理解いただいたと考えています。



野外での業務に参加(鳴尾研究所)

地域との共生

バス停横に避暑地を設置し近隣住民と交流 ～北陸支店

当社が施工を担当している新潟西港の作業所がバス停と隣接していることから、バス停に庇とベンチを設置し、バス待ちの間の避暑地を提供しました。工事概要、起重機船の紹介、新潟港の変遷を載せたパネルも設置し、地域の方へ工事の重要性をPRすることができました。これからも各現場の工夫により、地域の方々との親睦を深めながら工事や建設会社への理解を促進する努力を続けてまいります。



涼しげな日陰ができたバス停

現場所在地の祭りや道の駅で工事と街をPR ～大阪本店

当社が施工している柴山港がある兵庫県美方郡香美町で行われた「香住ふるさとまつり」において、当社と香美町が合同でうちわを製作し、参加者に配布しました。また、このうちわは道の駅でも配布され、地元の住民や遠方からの観光客に対して香美町ならびに当工事のPRに貢献することができました。



うちわを持って楽しそうなお子様たち

津波防災・減災実験施設の見学受け入れ ～鳴尾研究所

当社鳴尾研究所では、台風による高波や高潮に対する研究に加え、近年は津波防災・減災に資する研究開発にも力を入れています。また、日本有数の実験装置を保有していることから多くの団体から施設見学の要請があります。2016年度には23件あり、1月には大阪府建築士会からの依頼により、津波の再現実験が可能な平面水槽や断面水路での実演を見学の後、津波やそれにとまなう災害について議論を行いました。参加者からは有意義な時間を過ごせたという高い評価を頂きました。

環境への貢献

小学校にてアマモ場造成体験授業を開催 ～九州支店

2011年10月より福岡市港湾局と福岡市東区の奈多小学校が連携し、博多湾和白干潟海域で魚介類の産卵場所や生息地となるアマモ場再生に取り組んでいます。当社はこの活動に当初から継続して協力してきており、2016年度は6月、10月、3月の全3回にわたり、福岡市港湾局と合同でアマモ場再生体験学習の出前授業を行いました。体験学習では、アマモ場と海の環境

の関わりについて学ぶとともに、海の生物との触れ合い、アマモットでのアマモ育成、アマモの種を挟んで海底に敷設する幅1m×長さ5mのアマモシート作成などを行っています。アマモ場の再生を地元の小学生に体験してもらうことで、彼らの地元海域環境への興味・理解を深めることができ、更には地域と当社の結びつきを強めることができたと考えています。



アマモシート作成の様子

海岸などの清掃活動～全国各地

当社は会社設立以来、連綿として海に携わってきました。しかし、海で工事を行うことは環境に負荷を与えることにもなります。人類だけではなく、すべての生物の母である海の環境を守ることは、海と一緒に成長してきた当社にとって当然果たさなければならない役割です。そのひとつとして、全国の海岸で地域の方々と一緒に清掃活動に取り組んでいます。もちろん、海岸付近以外でも街の清掃活動に参加し、当社として携わっている地域に貢献しています。小さなことではありますが、その積み重ねが環境の改善につながると信じており、これからも続けてまいります。



須磨海岸清掃(兵庫県)

コーポレート・ガバナンスの充実

基本的な考え方

当社は、「安定した収益確保による経営基盤強化と変化への果敢な挑戦によって更なる発展を目指す」ことを経営の基本方針としています。なかでもガバナンス体制とリスクマネジメント力のより一層の強化を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、経営環境の変化に迅速に対応する最適な経営体制の構築に取り組んでいます。コーポレート・ガバナンスを充実させ、経営の効率性・透明性を確保することが企業価値を高め、株主をはじめとするステークホルダーや社会全般から信頼される企業として存続する基盤になると考えています。

東洋建設
コーポレートガバナンス・ガイドライン

当社は、2015年11月に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を策定しました。経営理念の実現を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値を高め、ひいては株主の皆様をはじめとするステークホルダー共同の利益に資するためのコーポレート・ガバナンスに関する指針を定めたものです。

このガイドラインは株主の権利・平等性の確保、ステークホルダーの皆様との適切な関係、取締役会の有効性などを柱に全6項目から構成され、当社HPで公開しています。



コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査役会設置会社として、株主総会、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会、会計監査人の各機関のほか、総合監査部を置いています。当社の経営に係る重要事項については毎月 1 回開催する取締役会並びに必要な応じて開催される臨時取締役会において審議、決定され、各取締役による業務執行の監督を行っています。この取締役会は社外取締役 2 名を含む全取締役と社外監査役 3 名を含む全監査役によって構成されています。

また、経営環境の変化に迅速に対応し、業務運営の効率化を図るため、取締役会のほかに業務執行の方針を協議決定する経営方針会議を毎月2回開催しています。

取締役候補者指名の方針と手続き

当社の取締役候補者の指名は、経営の意思決定に必要な広範な知見を備え、経営の監督機能発揮に必要な出身分野、出身業務における実績を有することなどにに基づき指名することとしています。また、取締役のうち2名以上を独立社外取締役とすることを基本方針としています。

候補者は、社外取締役を含む「役員指名・報酬委員会」において、上記方針に基づき協議を行ったうえで取締役会において決定いたします。

当社独自の社外役員独立性基準

当社は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準を踏まえ、すべての社外取締役及び社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、当社独自の独立性の判断基準を取締役会にて機関決定しています。なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を一般株主と利益相反が生ずるおそれのない「独立役員」として東京証券取引所に届け出しています。

東洋建設 社外役員独立基準

社外取締役及び社外監査役候補者を対象とし、次の1から10のいずれにも該当しないものをもって「独立社外役員」と判断する。

1	現在または過去において、当社及びグループ各社の業務執行者であった者
2	当社株式の総議決数の10%以上の議決権を保有する株主及びその業務執行者
3	当社及びグループ各社が総議決権数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する会社の業務執行者
4	過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループ及び候補者の所属する会社双方いずれかの連結売上高2%以上を占める取引先の業務執行者
5	直近の事業報告において、主要な借入先である金融機関の業務執行者
6	上記2から5について、過去3年間に於いて該当していた者
7	当社の会計監査人である監査法人に属する者
8	当社及びグループ会社から、過去3年間の平均において500万円以上の報酬を受領している弁護士、会計士、コンサルタント等の専門家（報酬を得ている者が法人等である場合には、これに所属する者）
9	当社及びグループ各社から、過去3年間の平均において1,000万円以上の寄付を受けた大学や団体等に所属する者
10	上記1から9に該当する者の配偶者または二親等以内の親族

中長期業績に連動する株式報酬制度

当社は、2016年度より当社取締役及び執行役員（社外取締役を除く）へのインセンティブプランとして、業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

本制度は、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識をこれまで以上に高めることを目的としており、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度となっています。具体的には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称する信託を設定し、あらかじめ役員報酬BIP信託により取

得した当社株式を中長期の業績達成度に応じて取締役等に交付いたします。

この報酬制度の導入により、取締役等の報酬は、基本報酬、短期業績に連動する業績報酬及び中長期業績に連動する株式報酬の三つから構成されることになりました。

リスクマネジメント

リスクマネジメント

当社は、コンプライアンス遵守を基本に、会社の持続的発展を阻害する要因の排除または低減させることをリスクマネジメントと位置づけております。

経営を取り巻くリスクに対し、本社に設置する「リスクマネジメント委員会」を中心として様々な活動に取り組んでおります。

リスクマネジメント委員会

当社は、会社の持続的成長とコンプライアンスの徹底を図るため、本社に「リスクマネジメント委員会」を設置しています。同委員会は社長を委員長とし、リスクマネジメント活動状況を定期的に取締役会へ報告するほか、経営リスク防止策の検討・提言、コンプライアンス方針の策定・改定などリスクマネジメント活動に関する検討や方針の策定などを行っています。

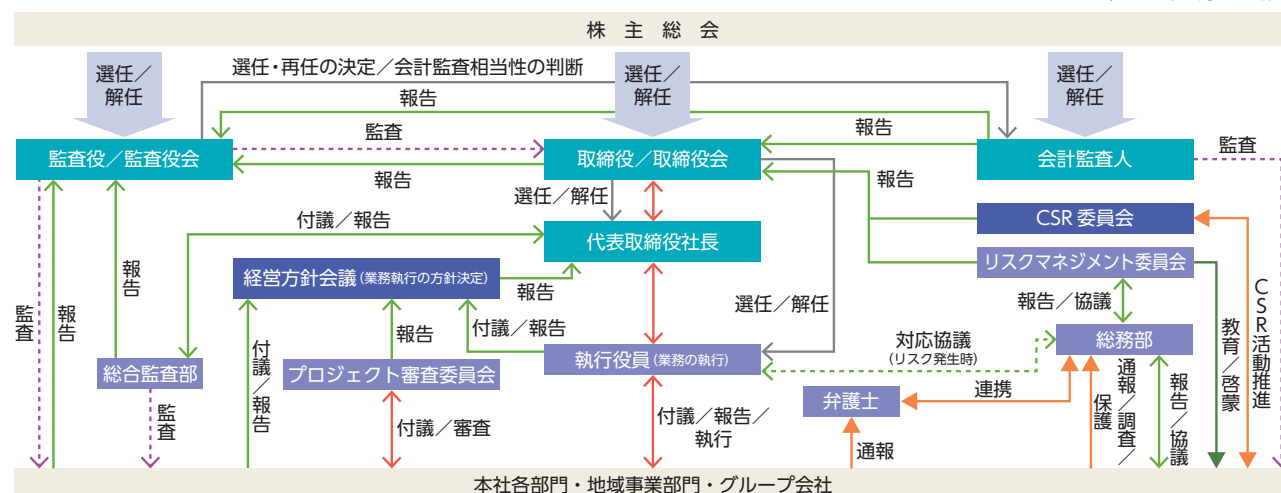
リスク項目管理表・リスク事例集

リスク項目管理表

リスク項目管理表は、会社を取り巻く様々なリスクを体系的に分類し、各々のリスクの発現する頻度や重要度、会社に与える影響度を示し役職員全員がいつでも活用できるよう社内のポータルサイトに掲示しています。このリスク項目管理表は、リスク発現時の対応方法や日常業務におけるリスク発現の防止策についても記載しており、会社のリスク低減に貢献しています。また、社内外で発生した新たなリスクはこのリスク項目管理表に積極的に取り込み、常にリスクに対して防止と対応ができるよう管理しています。

コーポレート・ガバナンス体制図

(2017年7月1日現在)



リスクマネジメント

リスク事例集

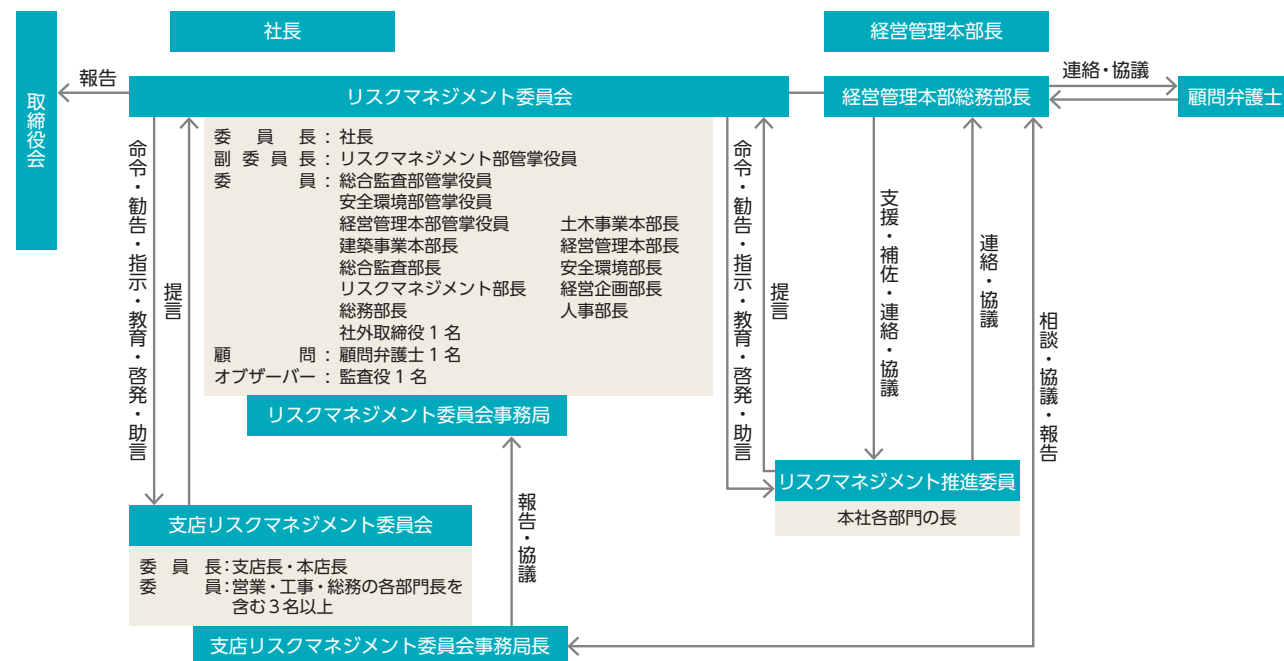
リスク事例集は、過去に社内で行ったトラブルや問題となりそうになったリスクの事例を全社的に収集し、同様の問題が起きないように全社で共有してリスク低減に役立てています。この事例集には、実際に対応した内容や反省点も盛り込んでおり、より実践的で使いやすいものとなっています。

毎年視点を变えて様々な角度から事例を収集し、充実度を上げていきたいと考えています。

リスクモニタリング

リスクへの取り組みは資料やデータ収集に留まらず、リスクマネジメント部が本社の各部門、支店や営業所、作業所を巡回して、各種資料の現認やヒアリングにより会社全体に影響するリスクが存在しないかを確認しています。リスクが発見された場合リスクマネジメント委員会に報告し、全社対応がとれる体制となっています。モニタリング時には併せてコンプライアンス調査も行い、コンプライアンス遵守状況のチェック並びに指導、教育も行っています。

リスクマネジメント体制



コンプライアンス

コンプライアンスの基本方針

当社は、法令遵守とステークホルダーの信頼確保をコンプライアンス基本方針としています。国内外の法令の遵守は事業活動の基本であることはもちろん、社会常識や道徳に照らしてもステークホルダーの信用や信頼に応えられる企業活動を行うことが、役職員の責務であると考えています。

コンプライアンスの啓蒙と教育

当社は、階層別研修等を利用したコンプライアンス研修の実施やコンプライアンス推進強化月間の設定、毎年役員クラスを対象とした研修を実施するなど、全役職員に意識の高揚と啓蒙を図っています。



コンプライアンス研修の様子

コンプライアンス研修開催実績

		2014年	2015年	2016年
新入社員	参加(名)	42	55	47
※キャリア採用含む	回数	2	4	2
階層別	参加(名)	138	150	146
	回数	6	6	6
経営者層	参加(名)	115	63	15
※役員、支店長、本社部長	回数	2	1	1
営業担当者	参加(名)	51	41	83
	回数	2	2	3

コンプライアンスマニュアル

当社は、「経営理念」「行動規範」のもと、具体的に業務遂行上対応を求められることとして「行動指針」を定めており、イントラネットで社内公開しております。また、このマニュアルを年1回全職員が通読し、コンプライアンスの行動確認と意識の定着に努めております。また、自分の行動が法令などに違反しないか常に振り返れるように、コンプライアンスセルフチェックカードを役職員全員に配布し、携行させています。

公正な取引の推進

当社は、刑法・独占禁止法などに違反する行為の禁止及びダンピング受注の排除に取り組み、公正かつ自由な競争を推進しています。具体的にはイントラネットでの役職員の行動予定・実績の管理、同業他社との接触の事前承認、営業を管掌または職掌とする役職員へのコンプライアンス研修の実施、コンプライアンスに関する定期的な調査など透明性確保に取り組んでいます。

また、事業活動における取引については、取引先と公正な契約の締結を行い、役割分担と責任範囲の明確化を図るなど適正な生産体制の構築に取り組んでいます。

内部通報制度

当社では、グループ会社を含め法令違反や不正行為等を知った役職員から、通報を受けつける社内窓口及び社外の弁護士受付窓口を設置しています。内部通報制度は、公正で透明性の高い企業文化を育み、企業としての自浄作用を健全に発揮するための重要な方策のひとつと位置づけ、実効性向上に努めています。継続的な周知活動と制度の充実を推進するとともに、通報者の保護や不利益な扱いを社内制度で禁じております。

コンプライアンスに関するアンケート

2016年10月、当社役職員のコンプライアンスに対する意識と社内風土を客観的に把握するため、外部専門会社に委託し全役職員を対象としたアンケートを実施しました。その結果、コンプライアンスに対する役職員の意識は比較的高く、風通しのよい会社との一定の評価を得ました。今後もコンプライアンスの意識と知識の更なる向上を目指し、教育と研修を進めてまいります。

投資家との対話

適切な情報開示

当社は「行動規範」において、公正で信頼される事業活動のため「企業会計の信頼性の確保と情報の開示」を定めており、株主、投資家、お客様などすべてのステークホルダーに対して積極的な情報開示に努めています。

ホームページ上に決算短信（英語版ホームページにはハイライト情報を英文で掲載）や有価証券報告書、FACT BOOK、中期経営計画など当社の経営状況を把握できる資料を開示しています。

対話の充実

当社は、アナリストなどを対象とした決算説明会（年2回）や現場見学会を開催しているほか、機関投資家・アナリストとの個別面談も積極的に行っています。今後も当社の業績や事業環境などに対する理解を、より深めていただく取り組みを継続してまいります。